

2018（平成30）年度

# 事業計画書

学校法人 松山大学

# 目 次

|      |  |    |
|------|--|----|
| I.   | 2018(平成30)年度事業計画の概要                      | 1  |
|      | 1. はじめに                                  |    |
|      | 2. 本学の現状                                 |    |
|      | 3. 方針                                    |    |
| II.  | 2018(平成30)年度の主な事業計画                      | 6  |
|      | 1. 松山大学・松山大学大学院                          |    |
|      | 2. 松山短期大学                                |    |
|      | 3. 東京オフィス                                |    |
|      | 4. 管理運営・財務                               |    |
| III. | 2018(平成30)年度予算の概要                        | 33 |
|      | 1. 予算編成方針                                |    |
|      | 2. 事業活動収支予算                              |    |
|      | 3. 資金収支予算                                |    |
|      | 4. 純資金                                   |    |
|      | 5. 資金運用                                  |    |
|      | 6. 財務管理                                  |    |
| IV.  | 事業活動収支予算の概要                              | 35 |
|      | 1. 事業活動収支総括表                             |    |
|      | 2. 事業活動収支関係比率の推移                         |    |
| V.   | 資金収支予算の概要                                | 39 |
|      | 1. 資金収支総括表                               |    |
| VI.  | 法人の概要                                    | 41 |
|      | 1. 入学定員・収容定員と学生数                         |    |
|      | 2. 役員・評議員・教職員数                           |    |
| VII. | 年間行事予定【2018(平成30)年4月1日～2019(平成31)年3月31日】 | 42 |

## I. 2018（平成 30）年度事業計画の概要

### 1. はじめに

現在、日本の高等教育機関を取り巻く環境は、急激な勢いで変化しています。少子高齢化、高度情報化、グローバル化といった社会の変化は、教育研究にも大きな影響を与えています。特に少子化に伴う人口減少により、今後、本学においても学生の確保が大きな課題となると予測されるところです。

現状において、日本私立学校振興・共済事業団によると私立大学の 44.5%にあたる 257 大学が入学定員割れの状況となっています。また、短期大学は 66.9%にあたる 208 校が入学定員割れの状況となっています。大学（短期大学を含む。）進学率は 50%を超えましたが、18 歳人口はピークであった 1992 年度の 205 万人から 2017 年度には約 6 割の 120 万人にまで減少し、更に 2018 年度以降は 120 万人を割り、2024 年度には 100 万人台、2031 年度には 90 万人台までの減少が予測されています。今後、学生確保は今以上に難しい状況となり、大学間の競争も更に激化するでしょう。また、大都市圏への学生集中の是正を盛り込んだ「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（閣議決定）を受け、文部科学省高等教育局及び日本私立学校振興・共済事業団より、「平成 28 年度以降の定員管理に係る私立大学等経常補助金の取扱について（通知）」が発せられ、入学定員超過率が 1.00 倍未満となるよう入学定員の一層の適正管理が促されたことにより、実質的な学生数が減少することになります。これによる授業料等の収入減は、経営面において、非常に大きな影響を及ぼすことが予想され、大学を取り巻く環境は、一層厳しいものとなります。このような状況下において、本学は私学として自主自律の精神を堅持し、社会に必要とされる大学であり続けるためにも、強固で安定した財政基盤を維持すべく、様々な施策を進めているところです。

本学としては、「真実」、「実用」、「忠実」の校訓「三実」に基づき、教育研究機関としての使命を果たし、社会に有為な人材を育成しかつ輩出し続けるべく、実現可能な事業を誠実に進めることが重要であるとの認識を共有し、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）を常に意識しながら、学生に対する教育活動、知の拠点としての教育研究活動、地域社会への貢献としての社会活動を積極的に推進してきました。その結果、2017 年 1 月から 2 月にかけて行われた 2017 年度一般入学試験では、I 期、II 期日程における実質競争倍率が、文系学部で 2.29 倍、薬学部で 1.02 倍、合わせて 2.20 倍と、2 倍超を維持することができました。前年度との数字の比較に一喜一憂すべきではありませんが、18 歳人口の漸減傾向や、志望校の絞込みが行われている中で、現在のところ、大学、短期大学ともに定員割れの状況になく、試験によって学生を選抜することができることは、本学の教育研究活動の取組が正しい方向に進んでおり、また、地域社会から評価を得ている証左であると思われまます。しかしながら、大学間の競争が激しい現状において、この傾向を維持するためには、現状に甘んじることなく、更なる努力が求められます。教職員一人

ひとりが事業目標を明確に意識し、着実に実行することにより、本学を取り巻く様々な困難に対応できると確信しております。

本事業計画書を通じ、学校法人松山大学に対するご理解をより一層深めていただければ幸いです。今後とも皆様からの更なるご支援とご協力をお願い申し上げます。

## 2. 本学の現状

2017年1月から2月にかけて行われた2017年度一般入学試験は、Ⅰ期、Ⅱ期日程における実質競争倍率が、文系学部で2.29倍、薬学部で1.02倍、合わせて2.20倍と、2倍超を維持することができました。他方式の入学選抜とも合わせ、2017年度においては、文系学部で1,312名、薬学部で101名（外国人留学生、1年次編入を含む。）の新入学生を迎えることができました。また、大学院は6名（うち修士課程6名、博士課程0名）、短期大学は100名の新入学生を迎え入れました。

一方、出口となる就職状況については、2016年度の内定率が最終で97.0%となり、2015年度の96.5%から0.5ポイント増加しました。経済状況が徐々に改善し、求人数が増加したことによるものと考えられます。また、薬学部においては6年連続して内定率が100%となりました。これは学生たちの就職に対する強い意識と努力の賜物であることは勿論ですが、薬剤師として活躍する本学卒業生が社会において高くその能力を評価されていることの証左でもあり、頼もしい限りです。

法人運営の面で特筆すべき事項としては、産業界・地域等との連携による地域経済活性化に貢献する教育研究活動の積極的展開を挙げることができます。本学はこれまでに、松山市、内子町、伊予銀行、愛媛銀行、南海放送、松山商工会議所、愛媛大学の7機関とすでに包括連携協定を締結し、広く社会の要請に答えてきましたが、2017年度は、さらに、西条市、愛媛県中小企業家同友会、一般社団法人愛媛県法人会連合会と包括連携協定の締結を行い、産業界・地域等とのさらなる連携強化を図りました。このような積極的取組が評価され、2017年度私立大学等改革総合支援事業（タイプ2：地域発展）の支援対象校に選定されるに至りました。

施設面としては、耐震機能を満たしていない建物を2021年度末までに改修・改築が完了することが決まりました。研究センター及び6号館の一部を解体した跡地については、駐輪場約600台、駐車場約80台を整備します。これにより、長年の懸案となっていた年度初めの駐輪場不足が解消されることとなります。また、1号館解体跡地には屋外ラウンジを新たに設置し、学生と教職員の憩いの場を確保します。さらに、第二体育館、学生会館、西サークルボックス及び御幸グラウンド管理棟の代替施設については、御幸グラウンドに総合体育施設を新築することになりました。

法人広報としては、2015年度に掲げた「自分が生きる、社会で生きる、学びがある」というキャッチ・コピーを引き続きポスターやCM等において、本学のイメージ広告として積極的に活用しました。また、愛媛県のイメージアップ・キャラクター「みきゃん」の第1

号のお友達として愛媛県から使用許諾を得ている「松大みきゃん」による広報を全面的に展開し、親しみやすいキャラクターにより、本学の認知度アップに貢献しています。

教学の取組としては、法学部において、大学院法学研究科修士課程の設置（2020年4月）に向けて、準備が進められているところです。

現在、2017年度の各種事業の完成に向けて、すべての部門で年度末の作業が進められています。幸い、2018年度入試においても、I期日程における実質競争倍率は前年比0.55ポイント増の3.96倍となっており、入学者確保の観点からも望ましい状況が続いています。就職状況に関しても、2018年1月末時点で80.6%の内定率を得ており、高い数値となっています。

### 3. 方針

来たる創立100周年を控え、中四国のトップ・ユニバーシティとしての地位を確立するためにも、多くの課題に対して積極果敢に取り組んでいかなければなりません。2016年1月、中央教育審議会の答申を踏まえた「高大接続改革実行プラン」（文部科学大臣決定）が公表され、大学入試センター試験に代わる「大学入学共通テスト」の2020年導入が発表されました。高大接続改革実行プランに示される入試の検討、ICT（情報通信技術）の活用、反転授業、PBL（課題解決型学習）などの新たな教育方法の促進、共通教育科目の見直し、薬剤師国家試験と社会福祉士国家試験の合格者増に向けた取組など、山積する多くの教学課題に対し、スピード感をもって改革を推し進めていく必要があります。そして、これらの教学改革を裏切るものとするためにも、並行して、既存施設の改修や建て替え、情報環境整備等を計画的に進めていく必要があります。以上を踏まえ、本学の財政基盤の強化と安定化を図りながら、教育研究の一層の高度化により本法人のプレゼンスを高めるべく以下の項目を強く意識し、2018年度の事業を展開していきます。

#### 1. 校訓「三実」に基づく教育の質保証

校訓「三実」の精神に基づき、多様化する社会の中で社会から要請される専門知識を習得し、職業人としての問題意識を持ち、生涯を通じて自ら研鑽し続ける能力を涵養できる教育の質保証を目指します。また、学生の入学初期に必要な教育、学習意欲はあっても修学困難な学生に配慮した教育、課外活動など正課外教育へのサービス提供を通じて、地元の高校や高校生、ご父母、更には地域社会にも見えるような、体系化、総合化した教育のための環境整備を行います。

#### 2. FD・SD活動による教育の質の向上

ファカルティ・ディベロップメント（FD:Faculty Development）活動として、授業内容及び方法を改善し、向上させるための組織的な取組を行うとともに、スタッフ・ディベロップメント（SD:Staff Development）活動として、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、教職員が自らに必要な知識及び技能を習得し、その能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けること、その他必要な取組を行うこと

により、教育の質の向上を目指します。

### 3. 学生支援の充実

本学は学生に対して、各学部・学科、各研究科を通じて豊かな教養と高い専門性の修得機会を提供しています。学生が主体的に学び、積極的に社会と関わり、能動的な行動を選択することができるよう「生活支援」、「経済支援」及び「課外活動支援」を柱とした総合的な学生支援体制の構築を目指します。

### 4. 社会連携・社会貢献の推進

愛媛県は1985年から人口減少社会へと転じており、高齢化率においても全国で上位に位置し、人手不足が加速度的に進行していくことが予測されています。このような状況において、大学の知的財産や大学生の柔軟な発想力と思考力は、地域社会を活性化させるために大いに役立つことでしょう。地域社会全体で学生を養成し、地域社会に貢献できる人材を輩出するためにも、本学と産業界や自治体を含めた社会との連携は欠かせません。そのために、社会とのつながりをより重視し、密接な関わりを持つことを可能にすべく組織・体制の構築を目指します。

### 5. 施設設備の更新及び整備

文京キャンパスインフラ盛り替えに伴う解体、設備棟新築等及び共同溝設置並びに受変電設備新設（移設）工事完了後、研究センター解体跡地に駐輪場約600台、駐車場約80台を整備します。また、1号館解体跡地に屋外ラウンジ建設を行い、学生や教職員の憩いの場の確保を図ります。さらに、第二体育館、学生会館、西サークルボックス、御幸グラウンド管理棟の解体を行い、御幸グラウンドに建設予定の総合体育施設の基本構想の構築を策定します。

### 6. 戦略的広報の展開

入試広報や法人広報の在り方については、2015年度に広報検討委員会を設置し、検討を進めてきましたが、引き続き、広報体制の精査を行い、全学的な広報体制の確立を目指します。また、ホームページを抜本的に見直し、受験生に情報が届きやすいネット広報の体制を構築します。

### 7. 創立100周年記念事業の推進

本学は2023年に創立100周年を迎えます。100周年記念事業として実施されることが決定された100周年史及びシンボルマークの作成を着実に進めるほか、創立100周年記念事業募金を広く個人、法人等に募り、本学の教育施設の充実を図ります。

### 8. 情報システムの整備

2014年度に策定された基本方針及び中期計画に基づき、情報システムの整備を予定通り進めていきます。引き続き教室内視聴覚設備を更新するほか、ネットワーク再構築、新認証基盤構築の検討、事務システムの基盤リニューアルを行います。

### 9. 自己点検評価に基づく業務改善

公益財団法人大学基準協会による大学評価結果を受け、4年が経過しようとしていま

す。PDCA サイクル (plan-do-check-act cycle) を確実なものとするための業務改善を着実に進めていきます。

10. 事務組織の再編

本法人のガバナンス改善を目指して、事務組織の効率化、内部統制の整備等を検討しつつ、事務組織の再編を進めていきます。

11. 内部質保証システム並びに IR 環境の整備及び推進

現有する各種データベース及び個々の部署で管理している情報を共有及び分析する仕組み (IR: Institutional Research) を更に整備し、学生の学修成果や本学の教育研究活動の把握及び分析を通じて、本学の教育改善と教育改革を推進します。

## II. 2018（平成 30）年度の主な事業計画

### 1. 松山大学・松山大学大学院

#### （1）教学各組織の取組

教育再生実行会議第 3 次提言「これからの大学教育等の在り方について」や、中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」等では、教育の質保証・単位の実質化への取組が強く求められている。しかし、教育の質向上に関する PDCA サイクルの確立をはじめとする様々な取組は十分とは言い難い状況である。そこで、第 3 期認証評価申請に向け、自己点検・評価シートを作成し、教学組織全体で内部質保証への取組を強めていく。

#### 1) 学部教育

##### 経済学部

###### 【ディプロマ・ポリシー】

松山大学経済学部は、校訓「三実」の教育理念のもと、4 年間の学修を通じて、下に掲げる知識・能力・態度を身につけた学生に「学士（経済学）」の学位を授与します。

1. 他者や社会と向き合うことができる現代的な教養を身につけている。
2. 国際社会で活躍するのに必要なコミュニケーション能力を身につけ、異文化を深く理解できる。
3. 多様な価値観を受け容れ、将来のキャリア形成に活かすことができる。
4. 社会についての現代的な専門的教養を持ち、社会人として幅広く活躍できる。
5. 経済学の基本的な知識を有し、経済的諸問題について課題を設定し、それに応じた資料収集、分析、発表、論文作成ができる。
6. 現代社会の抱える諸問題を経済学的な視点から考察し、専門的に解決することができる。
7. 四国・愛媛地域の経済について理解し、地域のよりよい発展に貢献できる。

また以上の知識・能力を獲得することによって、校訓「三実」に基づき、本学経済学部で学ぶ者が持つべき次の態度を身につけていきます。

##### 1. 校訓「真実」

(1-a) 経済学の基本的な知識を使って、社会現象を考える態度

(1-b) 生活の中で出会う問題について、経済学の知識を手がかりとして、あらたな知見を積極的に求める態度

##### 2. 校訓「実用」

(2-a) 消費者として、経済学の知識に基づいて行動する態度

(2-b) 社会人として、自分が属する組織(会社・共同体・地域)の置かれた状況を経済全体の中で理解しようとする態度

(2-c) 利用可能な情報を科学的な方法で整理し、その意味を考える態度

##### 3. 校訓「忠実」

(3-a) 経済学の知識を通して理解した事象を、わかりやすく他の人に説明しようとする態度

(3-b) 経済学の知識を使って、社会的な活動にみずから進んで協力しようとする態度

###### 【主な取組】

###### ①新カリキュラムの確実な実施

2018 年度からの新カリキュラムには、いくつかの新規科目がある。特に「松山市の経済

と課題」「愛媛県の経済と課題」は、行政との連携が必要で、愛媛県・松山市と科目内容についての連携も行う。また、カリキュラム・ポリシーにそった科目編成の中で各講義を位置づけていくためには、同系統の担当者が互いに意思疎通を行わなければならない。新規科目については、シラバスの段階から関係担当者間で打ち合わせを行う。

#### ②学生の状態に関する現状把握

学生の学習成果を高めていくには、現状把握が必要である。そのためには IR コンソーシアムのデータと教務データ、授業評価アンケートなどで積み重ねられたデータを統合して分析しなければならない。経済学部では独自のアンケートを含めてこれまでに利用可能なデータはある程度整理が行われているため、2018年度はそれらの分析を行う。

#### ③現行プログラムの継続と発展

2018年度から新カリキュラムが始動するものの、2年次生以上については従来の3コース制を前提とした旧カリキュラム体系を継続しなければならない。読み替え科目や旧カリキュラム科目についても、現在のディプロマポリシーに基づいて各科目の達成目標を定めておく必要があるため、ディプロマポリシーで示した「経済学部で学ぶものが持つべき態度」の項目のうち、科目で主として身につく態度をシラバスに記載する。

#### ④演習の活性化

カリキュラム体系の中で、一般基礎演習、経済基礎演習、経済専門演習の順次性と位置づけは明確になったが、実施体制については議論がまだできていない。そこでカリキュラム上の位置づけに応じた実施体制の在り方について、学部内で共通認識をつくっていく。また、これまでゼミナール大会の論文については外形的な基準は設けられていたものの、いわゆる「コピペ」の多用など、「質」については曖昧になっていたが、卒業論文の質の担保と同様に学生論文の評価基準を明確にする。

#### ⑤国際プログラム（「上海研修」へ名称変更）

「東アジア経済論」は、新カリキュラムでは「上海研修」に名称変更し、「アジア経済論」との紛らわしさを解消した。また、この数年開講していなかった「韓半島経済論」は廃止した。「東アジア経済論」は「上海研修」として引き続き開講する。また、学習成果報告会での報告を講義の中に組み込み、引き続き2018年度も学習成果報告会での発表を行う。

#### ⑥学生表彰制度

学部長賞の目的は修学モチベーションを高めることである。上位の学生の修学意欲を高め、学生の質的水準を向上させることが目標である。ただし、客観評価が難しいという問題もある。前述したように、学生アンケートをはじめとした各種データが蓄積されてきたこと、試験的ではあるが就職状況に基づく評価指標を作成したことから、できる範囲での効果分析を行う。

#### ⑦授業関係の充実

新カリキュラムでは、できるだけ科目数を削減し、経済学を学ぶ上で中心的な分野に限定した編成とした。今回のカリキュラム改訂では経済学専門科目大系について中心に整備がなされており、関連科目と共通教育についてはCP(カリキュラム・ポリシー)での位置づけを行ったのみで具体的な科目の整理はできていない。そこで関連科目については、他の分野や共通教育科目との重複を整理し、あらたな科目編成を目指して議論する。

## 経営学部

### 【ディプロマ・ポリシー】

経営学部では、校訓「三実」の教育理念のもと、4年間の「講義」と「演習」を通して、企業や組織など社会で活躍するにあたって経営学部卒業生として備えていなければならない知識と技能などを培い、社会に有為な人材養成を目指す。卒業時までには備わっていなければならない以下の能力を講義、演習、卒業論文の担当教員が試験、レポート、論文などで厳正に評価して、単位の認定をおこない、卒業年度の学部教授会で学位授与を最終的に総合判定する。

経営学部生が卒業時までには備えていなければならない能力

#### 知識・理解

社会が必要とする経営、情報、会計、流通、経営教育、国際ビジネス分野の専門知識を修得して活用できる。

企業、組織と社会との関係について理解し、説明できる。

企業、組織がもつ部門とその活動について理解し、説明できる。

#### 思考力

企業活動に伴う諸事象について論理的に考えることができる。

#### 汎用的技能

企業や組織などの諸問題についてITスキルや分析手法を効果的に活用することができる。

問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析して問題を適切に解決できる。

他者に自己の考えを伝えること、また他者の考えを聞いて理解することができる。

#### 態度・志向

社会に関する現代的な専門的教養を修得することができる。

キャリア意識を高めて自己の職業観を明確にすることができる。

海外の企業や組織などについて興味・関心をもつことができる。

### 【主な取組】

#### ①経営学実力テストの実施

1～3年次生を対象に、経営学に関する基礎知識の理解度を測るために経営学検定試験問題に準じたテストを実施する。

#### ②成績優秀者の表彰

学業成績（GPA評価）上位10名に対し「学部長賞」を授与する。この制度により、学生の学習意欲を高める。

#### ③ゼミナール大会

専門演習での学習成果を発表することにより、プレゼンテーション能力を高めることを目的に実施する。

#### ④キャリア教育の充実

学生の就業意識や職業観を育成し、自らの能力・資質を認識するため、外部から講師を招き、経営学部特別講義として「ビジネスマナー」、「キャリアマネジメント論」、「キャリア形成論」、「キャリア形成実践」を開講する。

#### ⑤初年次教育の充実

新入生の基礎学力をつけさせることを目的に、経営学部独自の科目として「論文作成」、「プレゼンテーション」、「経営基本統計学」を開講する。

## ⑥高大連携事業

高校までの教育と大学における教育との連続性を高めること、及び高校生が大学教育を体験することを目的に、高校生を対象に基礎的な経営学に関する専門知識を教授する。

## ⑦経営学部ガイドブックの作成

受験生及び新入生が、本学についてよく知り、スムーズに修学や学生生活を行うためのサポートを目的に、教育職員が編集する新入生向けのガイドブックと、学生が編集する新入生並びに受験生向けのガイドブックを作成する。

## 人文学部

### 【ディプロマ・ポリシー】

(英語英米文学科)

校訓「三実」の教育理念のもと、グローバル化が一層進み、多様な価値観の見られる今日の社会で、英語という言語媒体をもって国際社会に羽ばたき地域社会にも貢献しうるような人材を輩出すべく、4年間の学修を通じて、下に掲げる知識・能力・態度を身につけた学生に「学士(英語英米文学)」の学位を授与する。

1. 基本的で日常的な事柄について、英語で意思疎通することができる。
2. 英米文化を中心として異文化に積極的な関心を持ち、それを何らかの行動に移すことができる。
3. 英米文学、国際文化、英語学・言語学、英語教育学のいずれかの分野について、基本的専門知識と理解力を有している。
4. 国内外で、社会人として、国際人として活躍すべく幅広い専門的教養を身につけている。

(社会学科)

校訓「三実」の教育理念のもと、4年間の学修を通じて、下に掲げる知識・能力・態度を身につけた学生に「学士(社会学)」の学位を授与する。

1. 活力ある市民社会の構築に寄与する自立的市民に必要な能力・姿勢を身につけている。
2. 社会学の理論的・実践的知識ならびに社会調査の技術を修得している。
3. 複雑で多様な社会の各分野で活躍する素養となる、社会学的想像力と社会分析能力を身につけている。
4. 社会に関する現代的な専門的教養を身につけている。

### 【主な取組】

#### ①成績優秀者の表彰

GPAに基づいて一定数の成績優秀者を表彰する(1学年あたり英語英米文学科5名、社会学科6名を原則)。年度初めのガイダンスなどで十分に学生に周知し、勉学の動機付けとなるよう努める。

#### ②講演会の開催

混迷の現代を生きる両学科の学生に有意義で、かつ学部構成員の理解も得ることができるテーマ・講師を選定し開催する。

#### ③GTEC受験・推薦入試合格者課題実施(英語英米文学科)

GTEC受験は成績次第で単位認定の可能性もあり、学習者へのインセンティブとなっている。推薦入試合格者への課題も、きめ細かい指導と学習結果の報告が実施者から受けられ、入学前の教育として有効である。

#### ④フレッシュマンキャンプ（英語英米文学科）

新入生を対象に、1泊2日で集団合宿を行うプログラムであり、学科への帰属意識と勉学意欲を醸成し、新入生間や上級生・教職員との交流を行うことを目的として実施する。実施時期や上級生スタッフの人選にも留意してグレードアップしたものを旨とする。

#### ⑤社会調査室の充実（社会学科）

座学だけでは得られない調査実践を学生に体験させることで、正しい方法論に基づく社会調査ができる人材の要請に貢献する。

#### ⑥社会福祉士課程の充実（社会学科）

12年間の蓄積をもとに、より多くの学生が国家試験に合格できるよう、これまでの課程運営を見直す。スクールソーシャルワーカー養成へも対応している。

### 法学部

#### 【ディプロマ・ポリシー】

法学部は、校訓「三実」の教育理念のもと、法化社会、すなわち、必要最小限の規制以外は自由とし、何らかの紛争が生じた場合、究極的にはそれがすべて裁判所に持ち込まれることを前提に準備がなされなければならない社会の深化を前提として、リーガル・マインド（法的思考能力及び法的判断能力）を体得し、以下に掲げる知識・能力・態度を身につけたと認められる学生に「学士（法学）」を授与します。

1. 法律又は政治にかかわる文章を論理的かつ客観的に読み、その内容を正確に理解することができる。
2. 他人が法律又は政治に関する専門用語を用いて述べた発言の内容を正確に理解することができる。
3. 在学中、とりわけ専門演習において修得した知識及び体得した思考方法に従って、自分の考えを他人に文章及び口頭で正確に伝達することができる。

#### 【主な取組】

##### ①演習の活性化

ディプロマ・ポリシーを達成するために、リーガル・マインドの体得を前提としたゼミ活動を活性化させることが必要である。日常的なゼミ活動がリーガル・マインドの体得に有益であるが、更に、ゼミ合宿及びゼミ旅行の実施にあたって、学生の意見を集約し、ゼミ報告等の準備をする必要があるが、これは、日常的なゼミ活動において養われた能力をより発展させることができる機会となる。ゼミの活性化は、学生がディプロマ・ポリシーに掲げられた水準に達し卒業するために重要な役割を担うことになる。したがって、学部としても、ゼミ活動を活性化させるために、ゼミ活動補助として、ゼミ費を配分している。また、2018年度より新入生向けに学生生活になじめるようにレクリエーションを行う。

##### ②法学部ホームページ（法学部の広報）

ホームページの更新を定例化することにより、ホームページ訪問者に対して法学部内の研究教育活動に関する情報提供媒体としての役割をより確固たるものとする必要がある。そこで、2015年1月から、「法学部教員からの便り」を定期的に更新する企画を開始し、継続している。2018年度からは、「学生からの声（仮）」という企画を開始する。

### ③教学組織の充実

法化社会の深化を踏まえた「法学部の役割」の1つとして、本学法学部出身の法曹を養成する必要がある。法科大学院を持たない本学では、司法試験の合格率が高い法科大学院への進学指導をすることを喫緊の課題とし、法科大学院協会への関与を継続している。

また、「法化」しつつある地域社会を支える高度専門職業人を養成・輩出するためには、学部卒業後2年程度の学修の機会を提供することが必要であることに鑑み、法学研究科設置申請手続きに向けて準備を進めている。

更に、国際化に向けた取組として、中国語圏（とりわけ台湾）の大学との交流を進めている。2013年度には台湾・国立成功大学法律学系と、2016年度には台湾・東呉大学法学院とそれぞれ学部間交流協定を締結し、今後は学生の交換留学協定を締結すべく更に交流を深めていく。そして、2014年度には台湾・玄奘大学法律学系と学部間交換留学協定を締結し、2015年度後期から1年間、留学生1名を受入れ、2016年度後期から1年間、本学部から1名を派遣した。なお、玄奘大学とは2016年度に大学間交換留学協定を締結した。

### ④学術研究会・学術講演会

学術研究会・学術講演会は市民に開かれた講演会として実施しているが、日頃接することが少ない国内外の研究者との間で意見交換をすることにより教育職員の研究・教育レベルが向上することも含意している。そして、学術講演会に参加する学生にとっても、書物の中でしか接したことのない研究者と対面することにより、講演された専門領域に関する関心が増大することが期待できる。2018年度は「法学部開設30周年記念研究会・講演会」を開催する予定である。

松大GPの資金に基づいて「自治体首長リレー」を実施したが、地域社会における松山大学の位置づけを考慮し、学生からの要望を踏まえて、現在、その後継科目「リレー講座(自治体)」を開講している。更に、松大GPの資金に基づいて三恩人の1人である加藤恒忠氏の足跡を辿った。その際、松山高等商業学校創設の経緯についてもあわせて調査したが、その成果を踏まえて、法学部では、「松山大学の歩み」という科目を設定している。

### ⑤法学部ガイドブック

法学部のホームページと連動させながら、法学部の教育システムについて広報する役割を持っている。ホームページの更新に伴い修正すべき点が生じているが、これは紙媒体としての性格上やむを得ない。むしろ、紙媒体で作成することで、ホームページにあまり接しない層へ（例えば、松山商大出身者・ご祖父母など）へ訴求できる可能性がある。また、2018年度より新入生が大学生活にスムーズに移行できるような内容を増やす。

## 薬学部

### 【ディプロマ・ポリシー】

薬学部は、校訓「三実」の教育理念のもと、薬学の専門知識とともに幅広い「人間力」を身につけ、医療人としてふさわしい資質をもった薬剤師や薬学関連分野で活躍できる人材の養成を目指す。

このような教育理念に基づく6年制薬学教育の教育課程による学修の成果として、下に掲げる知識・能力・態度を身につけた学生に「学士(薬学)」の学位を授与する。

1. 豊かな人間性、医療人としての幅広い教養と倫理観、コミュニケーション力を有している。

2. 薬と健康を科学的に検証できる。
3. 薬物治療を実践し、医療の高度化に対応できる。
4. 地域における医療・保健・福祉に関心をもち、人々の健康増進に貢献できる知識・技能・態度や実践的能力を有している。
5. 研究心をもち、自己研鑽を積みながら医療の発展に貢献できる能力を有している。

#### 【主な取組】

##### ①導入科目（薬学へのプロローグ・薬剤師と医療・早期臨床体験）

2018年度入学生から新カリキュラムを導入し、学習スキルと対人スキルの獲得及び帰属意識、医療人・薬剤師としての自覚、医療人・薬剤師としての行動の醸成を目標に、1年次前期前半に「薬学へのプロローグ」、後半に「薬剤師と医療」を、後期に「早期臨床体験」を新設し、開講する予定である。「薬学へのプロローグ」では、大学で授業を受ける心構え、ノートの取り方、薬学部で必要なソフトウェアの使い方などの初年次教育スキルアップ講座を講義やSGD（スモールグループディスカッション）を取り入れて行い、また大学を知るために温山会館の見学ツアーを新たに設ける。「薬剤師と医療」では、救急救命法講習や医薬品による副作用被害・薬害に関する講義などを実施し、繰り返しグループワークを行う。「早期臨床体験」では、薬局・病院体験の他、介護施設や愛媛県衛生環境研究所、保健所などでの体験学習を新たに加え、本学の卒業生が活躍している姿をみて、自分の将来像を早期の段階でイメージできるよう図る。前期・後期を通して繰り返しグループワークを実施することで学生相互及び学生－教育職員間の交流を緊密にさせ、薬学へのモチベーションを持たせるよう図る。

##### ②愛媛大学医学部及び同附属病院との覚書に基づいて実施する臨床薬学教育

薬剤師の患者対応能力を高める「フィジカルアセスメント・バイタルサイン（身体診察技法及び生命兆候測定技法）実習」と、チーム医療を指向した「医療系3学科(医学科、看護学科、医療薬学科)合同授業」、臨床課題を卒業研究に取り入れる「臨床薬学コース(アドバンス実習)」を行う。

##### ③学習サポート制の導入

2018年度からの新カリキュラム実施に併せて、学生サポート制の導入を計画している。本制度の活用により、基礎科目に苦手意識を持ち、大学での講義内容の理解が難しい学生に対して入学直後から手当てをし、学生がよりスムーズに卒業を迎えられる体制を図る。

##### ④高大連携事業

薬学部1日体験入学は、2017年度より高校生への参加の機会を増やす目的で、年1回から2回実施することとした。一層広報に努め、多くの高校生への参加を促す予定である。松山北高等学校との連携教育事業では、2017年度に3回実施しており、理系学部の魅力を高校生へアピールし、今後も継続的に実施する。

##### ⑤薬学部ホームページの改訂

これまで通り、Topics & News、Informationの更新や掲載内容の変更に伴う変更を行う。特に、2018年度から始まる新カリキュラムに対応するようにカリキュラムのページ変更を行う。更に、これまでに更新されてこなかった項目（施設・設備紹介、資格・進路、キャンパスライフや薬草園のページなど）に関しても更新し、内容を魅力的に発信する。また、本薬学部の特徴である愛媛大学医学部との合同授業やハワイヒロ校との交換留学などに関

してもよりいっそう内容を充実させる。一方、大学ページと薬学部ページの二重構造を解消するための意見交換を行い、一本化する。薬学部ホームページで最新の内容を魅力的に発信することにより、受験者の獲得に少しでも貢献させる。

#### ⑥入学前教育

高校卒業前の早い時期に合格が決まる推薦入試合格者の学力を維持し、学習していない教科の学習や学習習慣を持たせることを目的として、DVD を用いた添削講座（化学と数学は必須、他科目は任意）とスクーリングを行っていたが、2018 年度より、推薦入試合格者の DVD 講座は 1 科目（化学）のみを必須として、他科目は希望者が有償で受講することとし、スクーリングは廃止する。更に、一般入試の合格者にも案内し、希望者は有償で受講できるようにする。

#### ⑦Web を利用した実務実習ポートフォリオシステムの本格導入

薬学部実務実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ期の全期間を通じて、「Web を利用した実務実習ポートフォリオシステム」を導入する。実習進捗状況及び報告書（日誌、週報）の確認・評価・集計をインターネット上のウェブサイトを紹介して行うことにより、情報の共有が可能になり、成果物（ポートフォリオ）の蓄積と振り返り、問題点の早期検出、指導内容の充実や教育職員相互あるいは施設と教育職員の連絡の簡略化と効率化を図る。

#### ⑧薬剤師国家試験対策

6 年次生は、薬剤師国家試験対策模試でこれまでにない好成績をおさめているので、総合薬学演習（6 年次開講必修科目）と外部講師による国家試験対策講習会を連動させながら、2017 年度とほぼ同様の学修スケジュールを実施する。また、1) 成績下位者に照準を合わせる、2) 早くから国家試験の厳しさを知らせる、3) 実務実習期間での成績低下を防ぐ（向上させる）、4) 国家試験過去問の学修指導の徹底（過去 5 年間分を 3 回以上解く）といった基本方針に沿って、学修指導を徹底する。また、基本方針に沿って具体的な対策を取り入れることにより、4 年次から 6 年次にかけて切れ目のない学修指導を行うことで、国家試験合格率の更なる向上を目指す。

#### ⑨薬学部生の就職支援事業

将来にわたり薬学部生の安定した就職先を確保するとともに、薬学部生が視野を広げて幅広い分野で就職活動を行えるようにするために、「キャリア教育」の実施、「合同就職セミナー」の開催、「企業ニーズ」の把握等を行って、就職支援体制を整える。また、薬学部生に適した就職指導と、求人側・応募側双方への円滑な情報提供を目指す。これにより、全体の就職率の底上げとともに、比較的小規模な地元医療機関を含めた就職先の多様性の確保を図り、以下の事業を積極的に行う。

- (i) キャリアセンターと連携し「保護者のための就職ガイド及び薬学部就職の手引き」を作成し、5 年次生に配付する。「就職マナー講座」、「エントリーシート、履歴書の書き方講座」、「SPI 模試」の実施、及び「薬学生を対象とした合同就職セミナー」を開催する。
- (ii) 種々企業が企画する合同会社説明会に関する情報を学生に案内する。
- (iii) 求人情報は、薬学部事務室とキャリアセンターで共有し、学生への閲覧を可能とする。
- (iv) 薬学部事務室前に就職情報に関連する資料を置き、就職対象学生の閲覧機会を増やす。
- (v) 薬学部キャリア委員長から各研究室主任に就職情報を適宜メールなどで配信し、研究室内での就職指導の一助となるようサポートする。

## ⑩薬学部 FD 研修会

薬学教育評価機構による第三者評価において FD 研修会は、大学全体で行うものと、薬学部独自で行うものに分けて評価される。2018 年度は、薬学教育に特化した内容の FD 研修会を、外部講師を招いて 2 回行う。

第 1 回「薬学教育における屋根瓦方式授業の実践例（仮題）」（杉浦宗敏、東京薬科大学）

第 2 回「実務実習のアウトカムを測る（仮題）」（鈴木小夜、慶應義塾大学）

これらの研修会は、学生が学生を教えるというアクティブラーニングの実践例と、実務実習などにおける学生の評価方法について学ぶ重要な機会とする。

## ⑪コンコルディア大学ウィスコンシン校薬学部 (CUW) との学部間交流に向けた準備

2018 年度内に本学薬学部と CUW 薬学部との学術交流協定締結を目指し、今後の両校での相互交流に関する具体的計画（CUW への短期派遣及び CUW からの短期受入れプログラムなど）の協議を開始する。このような両校の相互交流により、派遣学生のみならず、薬学部学生全体への医療、薬学における国際的視野を養成する。また、海外派遣研修プログラム実施に費やす研修費用負担も軽減できる。

## ⑫薬用植物園一般公開

薬学部薬用植物園では、薬学教育に資する役割の他に、地域社会の教育活動への協力をあげており、2008 年秋より例年春と秋の年 2 回、植物園の一般公開を実施している。これまで計 18 回実施し、毎回約 300～600 名（のべ約 8,100 名）の来場者があり、幅広い年齢層の市民の皆様と交流してきた。今後もこの公開による交流を継続し、薬用植物を通して薬や健康に対する啓蒙を行い、地域社会の健康意識向上に少しでも貢献する。

## ⑬入学者確保の取組における入試及び成績関連情報の体系的一元化について

薬学部の教育においては、教学 IR の考え方をもとに薬学生の修学状況を客観的かつ正確に把握・分析して、質の高い入学者の確保のための広報戦略や薬剤師国家試験合格率改善のための教育戦略を立案する必要がある。すなわち、入試から卒業後までの情報などを、継続的かつ一元的に収集して互いに関連づけることにより、体系的なデータベースを構築し、その情報を複数の部署で共有し、随時に抽出・分析することで、入試広報戦略、学習指導、カリキュラム改善、国家試験対策、更に就職指導などに活用する。

## 2) 大学院教育

### 経済学研究科

#### 【ディプロマ・ポリシー】

(博士前期課程)

本研究科の目的は高度な専門性を備えた専門的職業人を養成すること、豊富な知識の習得に基づいた研究職従事者を養成することである。そこで、本課程に 2 年以上在学し、所定の単位を修得し、以下のような能力・資質を有していることが修士論文の審査および最終試験で確認できたものに修士（経済学）の学位を授与する。

1. 複雑な現代経済の諸側面を理解するのに必要な経済学に関する専門知識を正確かつ体系的に修得している。
2. 的確な情報収集に基づき、経済問題の理論的・実証的な分析を行うことができる。
3. 研究成果を有効に社会に発信する能力を有している。

#### (博士後期課程)

博士課程では、必要な高度な研究能力とその基礎となる豊かな学識を養うことにより自立した研究者を養成することが目的である。そこで、本課程に3年以上在学し、指導教授の研究指導を受け、所定の単位を修得した上で、以下の能力・資質を備えていることが、博士論文の審査および最終試験で確認できたものに博士（経済学）を授与する。

1. 専門的研究の基礎となる学説や理論を幅広く修得しており、自らの専攻領域に関する先行研究に精通している。
2. 研究課題を独自に設定することができ、その課題に関する情報収集を行い、理論的かつ実証的な分析を行い、有益な結論を得ることができる。
3. 研究成果を学会などで報告し、討論できる能力を有している。

#### 【主な取組】

##### ①研究支援

大学院生の研究能力向上に資するため、演習活動に係る各種経費を補助する。更に博士課程在籍の大学院生には、学会参加や調査旅費を援助し、研究活動を支援する。

##### ②修士論文中間報告会の開催

2018年度に修士課程修了予定の大学院生に、修士論文の中間報告をさせる。大学院担当教育職員と質疑・応答し、アドバイスをもらうことで、より質の高い修士論文に仕上げる。

##### ③入学者増のための諸活動

大学院生の確保に向け、新聞などのメディアを通じた宣伝活動を行う。同時に、入学者増に繋がる制度改革の検討を行う。2017年度に文系の大学院を紹介するチラシを作成し、大学院ガイドと併せて、退職する公立高校教員に向けた退職セミナーの場に置いてもらい、周知を図る試みを始め、継続して行う。

### 経営学研究科

#### 【ディプロマ・ポリシー】

##### (博士前期課程)

博士前期課程においては、指導教授の教育・研究指導のもと、経営学、商学、管理工学、会計学、産業社会、経営文化などの諸分野の特講科目を受講することによって学識とスキルを修得し、教育・研究機関、企業、組織などにおいて教育・研究者、高度専門職業人、指導的人物として必要な能力を発揮できる人材の養成を目指している。

修士（経営学）の学位は、そのような能力を修得し、厳格な学位論文審査及び最終試験に合格した者に授与する。

##### (博士後期課程)

博士後期課程においては、指導教授の教育・研究指導のもと、専攻分野の高度な専門研究によって深い学識とスキルを修得し、教育・研究機関、企業、組織などにおいて教育・研究者、高度専門職業人、指導的人物として必要な高度な能力を発揮できる人材の養成を目指している。

博士（経営学）の学位は、そのような能力を修得し、厳格な学位論文審査及び最終試験に合格した者に授与する。

## 【主な取組】

### ①演習補助

大学院生の演習に関する補助（消耗品費、学外調査のための旅費交通費）を行う。

### ②研究補助

大学院生の研究に関する補助（企業視察のための旅費交通費、実務家・研究者招聘による研究会の開催）を行う。

### ③他大学院調査

大学院を充実させる施策を策定するために他大学の事例調査を行う。

### ④論文関係補助

修士課程の大学院生の、修士論文製本を行う。

## 言語コミュニケーション研究科

### 【ディプロマ・ポリシー】

1. 英語による異文化コミュニケーション能力・異文化理解能力に優れた高度な専門的職業人を育成する。
2. 専攻する領域（言語学、英語教育学、英米文学）において、高度な専門知識と研究能力を有し、修士課程修了後は各専門分野の大学院博士課程への進学を目指す研究者を養成する。

## 【主な取組】

### ①大学院演習補助

演習費を更に充実させ、大学院生の研究のための図書・消耗品の補助、また資料収集、学会発表等の旅費の補助により、研究活動をより円滑に遂行させる。

### ②松山大学大学院言語コミュニケーション研究会

言語コミュニケーションの研究を促進し、普及徹底させ、広く文化の向上に貢献することを目的として2015年度に設立された言語コミュニケーション研究会は「言語学」「英語教育学」「英米文学」の各分野を横断する知のあり方を模索し、活気ある研究活動を展開している。2018年度は、研究会3回を計画しており、引き続き活発な研究会活動を行う。

### ③研究冊子

『松山大学大学院言語コミュニケーション研究科学位論文集』を発行する。

### ④FD活動

他大学院を視察し、授業改善やカリキュラム改定に向けた資料収集及び調査を行う。

### ⑤入学者増のための取組

言語コミュニケーション研究会の開催を通して、本大学院の研究活動を紹介し、広く学生・社会人に大学院への理解・関心を高める。また新聞などのメディア、公立高校教員に向けた退職セミナーにより、大学院の周知を図る。

## 社会学研究科

### 【ディプロマ・ポリシー】

修士課程においては、理論分野、現代社会分野、福祉・臨床分野という3つの分野から、院生の研究関心に従って専門科目を履修することによって、自己言及的（反省的）知としての社会学の知識と社会学的調査研究の技術を修得することができる。

博士課程においては、コースワークとリサーチワークを組み合わせた高度な専門的授業科目を、理論分野、現代社会分野、福祉・臨床分野の3つの分野から選択し履修することによって、より高度な社会学の知識と社会学的調査研究の技術を修得することができる。

本研究科では、次のような業績をあげ、かつ所定の単位を修得した院生に対して修了認定を行う。

1. 専門分野での研究の発展に貢献でき、新たな知見をもたらす一定水準以上の論文を作成した者
2. 現代社会の各領域に関する高度に専門的な社会学的な知見や洞察力を修得した者

#### 【主な取組】

##### ①演習費及び社会調査補助

大学院生の理論的・実証的研究が更に活性化し、より専門性の高い修士論文・博士論文執筆の助となることを目標に、研究支援及び社会調査補助を行う。なお、社会調査は、調査対象の多様化や遠隔地での調査が必要なケースも予測され、補助額を見直す。

##### ②博士後期課程在籍者の学会参加補助

博士後期課程在籍学生のコースワークとして、必須としている年2回の学会発表のための補助を行う。学会参加によって研究遂行への大きな刺激を受けること、内外の研究者と交流することで研究者としての自覚を促す。

##### ③講演会・シンポジウムの開催

第一線で活躍する研究者を招いて講演会を開催し、大学院生の知的好奇心を刺激する機会を設ける。また、地域の問題の解決に志向したシンポジウムを開催する。

##### ④将来ビジョンの策定

大学院としての国際化と、大学院生のキャリアパスの多様化を研究するため、他大学院の取組を視察するとともに、必要な図書や資料収集を行う。

##### ⑤合宿研究会

修士論文・博士論文執筆にあたる大学院生の指導を中心として、大学院指導教員全員参加による合宿を行う。

### 医療薬学研究科

#### 【ディプロマ・ポリシー】

本学の校訓「三実」である「真実」、「実用」、「忠実」の理念に則り、高度な専門性をもって患者に最適の薬物治療を提供できる人材、薬物を適正に使用する上で生じる問題を科学的・社会的に解決できる人材、更に薬学研究者の視点から病態や薬物作用機序の解明に取り組める人材を養成する。

このような理念に基づく学修の成果として、深い学識と高い研究能力を習得したと認められるものに対し、博士（薬学）の学位を授与する。ただし、課程修了までに以下の要件を満たすこと。

本大学院医療薬学研究科医療薬学専攻に4年以上在籍し、設定された基礎科目、専門科目、特別研修、特別研究を履修して、総計32単位以上を取得し、博士論文の審査及び試験に合格すること。

## 【主な取組】

### ① 研究計画報告及び大学院研究成果報告会

大学院研究成果報告会において、研究計画報告書に基づいた研究主題・成果を発表し、教育職員と大学院生と研究の新規性や妥当性について討論する。また、報告会で発表・討論した内容を研究進捗状況報告書にまとめる。

### ② 学術論文

県内の病院薬剤師と一部の薬局薬剤師が講読している愛媛県病薬会誌に、本研究科から発表した学術論文を分かりやすく日本語で解説し「松大 Topics」として連載し、医療現場の薬剤師に本研究科で行っている研究を周知する。

### ③ 「がん専門薬剤師養成（履修）コース」と「がん薬物治療スキルアップコース（インテンシブ）」の開講

文部科学省が2017年度から実施している「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」養成プランの「中国・四国広域がんプロ養成コンソーシアム」に参加し、「がん専門薬剤師養成（履修）コース」（定員1名、4年間）とインテンシブコース「がん薬物治療スキルアップコース（インテンシブ）」（定員3名、半年）を設置する。

### ④ スチューデント・アシスタント

研究指導教員の指示により、所属研究室の学生に対して、薬剤師国家試験対策のための教育的補助業務に従事し、薬学部で学習した内容の復習及び教育力の向上に繋げる。

### ⑤ 将来ビジョン策定

他大学の大学院の取組を研究するとともに、医療薬学専門教育のあり方を見据えた組織の編成について実現可能な方策を検討する。

## 3) 研究活動

### ① 研究支援関係等

教育職員を対象として（一部大学院生、学生を含む）、研究・調査活動の奨励を目的に、教員研究費、研究室研究費（薬学部）、各種研究助成の事業を実施する。また、地域社会に政策提案を行い、学生の調査研究・プレゼンテーション能力を高めることを目的に、「松山大学地域調査」の補助事業を実施する。更に、学生による研究及びその成果を発表することを奨励するために、学生懸賞論文の募集を行う。

(i) 教員研究費 (ii) 研究室研究費（薬学部）

(iii) 教育職員が学会及び研究会で発表を行うための旅費 (iv) 各種研究助成

(v) 松山大学地域調査 (vi) 学生懸賞論文

### ② 出版物関係

教育職員の研究活動の成果発表の主な事業として、「松山大学論集」、「言語文化研究」、「研究叢書」、「松山大学総合研究所所報」を刊行し、公開・保存する。また、大学院生の研究成果の発表として「松山論叢」を刊行する。本学学生の教科書代の負担軽減を目的として「教科書出版助成」も実施する。それぞれ本学の学術研究成果を刊行物として公開・保存する。

(i) 松山大学論集・言語文化研究 (ii) 研究叢書出版助成 (iii) 教科書出版助成

(iv) 総合研究所所報・各研究センター叢書 (v) 松山大学研究モノグラフ (vi) 松山論叢

### ③ 資料収集

教育職員、学生の研究活動の支援・活性化を目的として、主に他大学、研究機関の紀要、産

業、経済をはじめとする各分野の文献・資料収集を行い、製本して保存する。

#### ④ 公的研究費等

科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金)は、人文・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、学術研究を発展させることを目的とする公的研究費である。近年、大学の予算から配分されている研究費だけでなく、外部から受入れる公的研究費などが不可欠となっており、本学でもその獲得を積極的に支援している。

科学研究費の事業は、文部科学省と独立行政法人日本学術振興会とで運営されており、総合研究所で、応募申請から交付、実績報告等の事務手続きを行う。また、他にも厚生労働科学研究費、喫煙科学研究財団などの外部資金の事務手続き等も行う。

## (2) 入試・広報

### 1) 学生の受入れ

#### ① 高校訪問・進学相談会・県外の松山大学説明会（高校教員対象）

「高校訪問」については、2018年度からより情報の集約・分析を強化するため、入学広報部の職員が手分けをして志願者獲得のために県内外の高校訪問を行う。松山大学の魅力を発信していくとともに2021年度入試に向けて、高大接続に関する高校現場の声をヒアリングし、本学の入試制度改革に向けて資するものとする。特に県外については、地域の状況を把握した上で、地域毎のアプローチを検討する。また、ノートパソコンを持参し、高校教員へのプレゼンや報告書作成等を効率的に行う。次に業者主催の「進学相談会（模擬授業）」及び「高校内ガイダンス」については、今まで以上に効率・効果を重視して参加し、高校生・保護者、高校教員との接触回数を増やす。また、本学の教育職員を派遣して実施している「出張講義」についても実施回数を増やし、志願者増に繋げる。最後に高校教員向けの「松山大学説明会」については、高校訪問の強化などにより、2018年度より県外8会場での高校教員向け「松山大学説明会」は廃止する。なお、本学で行う県内高校教員向け「松山大学説明会」は引き続き開催する。本学での開催のみとなるが、80名余りの高校教員（進路指導担当）が集う会合であるため、より緊密な関係を構築できる情報交換的な要素も取り入れることを検討する。

#### ② オープンキャンパス・出張オープンキャンパス

本学で開催するオープンキャンパスについては、参加者の満足度を高めるためのプログラムの充実、父母対象イベントの企画、無料送迎バスの効果的な運用等について検討する。県外で開催する「松大フェスタ!!（出張オープンキャンパス）」は、2回目の開催となることから、2017年度の実施内容及び参加者のアンケート結果を分析し内容の充実を図る。どちらのイベントも県外の高校生や保護者に松山大学の魅力を発信していく。

#### ③ 「大学案内」の作成

志望校選択の大きな材料となる大学案内は、表紙や巻頭の特集ページを変更し、「魅(見)せる大学案内」作りを目指し、県内はもとより県外の多くのステークホルダーに対して親近感があり、松山大学を広くアピールできる冊子とする。

#### ④ 本学への接触者に対する出願までの継続アプローチ

「志願する大学」に選んでもらうために、発送システムを利用し、本学に関心のある高校生に対して、その興味・関心を維持できるよう効果的な継続フォローの方法を検討する。

## ⑤入試業務

人為的なミスをなくし、正確かつ迅速に対応する。既存の各種入試業務はもとより、2021年度入試から大きく変化する「高大接続」を基軸とした「大学入試制度改革」の準備作業も進めていかなければならない。2018年11月には、「大学入学共通テスト」のプレテストを本学でも実施する予定である。2018年度は、「大学入試制度改革」の議論及び準備作業を進める上で、他大学の状況調査や大学入試センター、私大連等主催の「大学入試制度改革」の研究会へ積極的に参加（出張）するなど、常に情報収集に努め、本学のアドミッションポリシーに則した「大学入試制度改革」の構築に努める。

## 2) 広告・広報関係

### ①広告

大学の広報活動は、「①教育・研究の成果など有用な情報を発信し、大学の存在感や信頼感を高めること」、「②魅力ある高等教育機関として安定的に志願者が集まり、永続的な大学経営が可能となること」を目的に、大学とステークホルダー更に地域社会とのコミュニケーションを実現する手段として、学園の活性化に寄与することが求められている。

戦略的広報の展開において、次の4項目に留意し、広報・広告を実行する。

- (i) 本学に対して良いイメージを抱いてもらうためのブランディングに力を入れる。
- (ii) 近年のスマートフォンの普及を考慮しWEB広告にも力を入れて取り組む。
- (iii) 広報活動を展開する重点地域を指定する。
- (iv) 学生募集広報（入試広報）に力を入れる。

### ②ホームページ

高校生へのスマートフォンの普及率などを考慮したページ構成となるように適宜、画像（静止画）や動画、更には電子書籍（eBook）化されたファイルなどがストレスなく閲覧できるような取組、閲覧者数の増加、アクセス数、滞在時間及びページビュー等の向上を図るとともに、正常な運用保守・管理に加えて適切な情報の発信にも努める。

公式ウェブサイト、本学の情報発信における重要なツールとして位置づけ、特に以下の3点について取り組むこととする。

- (i) ユーザビリティ調査結果への対応
- (ii) SNSの有効活用について
- (iii) 電子書籍（eBook）化するソフトウェアの導入

### ③各種刊行物作成

学園報『CREATION』は、読者も幅広く、学生・保護者だけでなく、高校訪問実施地区内の各高等学校や本学への接触者（入試相談会での面談者や資料請求者の一部地域の方々）にも送付することから、更に充実した誌面とする。現在、広報検討委員会にて、学園報『CREATION』への有料広告の掲載を検討しており、規程や審査基準等の整備を進める。

また、使用頻度の高いキャンパスマップを作成する。将来的には、地域限定や女子生徒、更には高校生の保護者といったターゲットを絞ったパンフレット制作についても、他大学の導入事例などを参考に検討する。

### ④大学PR（オリジナルグッズ企画・作製）

ノベルティグッズを受け取った方に繰り返し使用してもらえ、良いイメージの残るオリジナル商品を企画することを心がける。配布対象者それぞれのニーズも考慮に入れながら、

オリジナル性に富んだグッズの企画・制作に取り組む。

また、高校生にオープンキャンパスや進学相談会などで一般的に広く配布するグッズについては、実用性が高く常に身近に置かれ、繰り返し使用してもらえ、本学の知名度の浸透に結びつくアイテムの企画・作製を心がける。

#### ⑤ 高校からの大学訪問

引率教諭から「また利用したい」、生徒からは「入学したい」と思ってもらえるような対応をし、リピーター校の獲得に努める。模擬講義は低学年に人気のプログラムであるが、近年は本学の高大連携事業の一環である模擬講義に協力していただける教育職員が減少傾向にあるので、模擬講義のコンテンツの拡充を行う。

また、最近では、本学に在学の当該高等学校出身者に学生生活を語ってもらう企画が好評で、この要望が大幅に増えている。学生へ協力を依頼し事前に話す内容について打ち合わせを行うものの、学生によって話す内容に差が見受けられるので、可能な限り平準化していく必要がある。今後は、こうした大学見学の協力者として、広報活動に関する在学生のボランティア団体を設立し、恒常的に協力が得られるような体制の確立も検討する。

#### ⑥ 取材活動

情報収集と発信は広報活動の根幹であり、その収集力と発信力は、大学のイメージを左右する指標となりうるものである。そのため、絶えず情報を収集し、それらを1件でも多く学内外に発信していくことを達成目標及び評価指標に置く。

本学が有する知的資産や先進的な取組を広く社会に発信することは、大学としての責務でもある。情報発信の優劣は大学のブランドにも直結することであり、情報発信力を高めることは、これからの大学広報の重要課題であるといっても過言ではない。よって、取材活動を通して得た情報については、広報誌だけでなく本学の公式ウェブサイトやSNSなども情報発信のツールとして積極的に活用し、速報性にも繋げたい。

また、全教職員が「学外へ発信する価値」、すなわち「広報」を意識し、広報的価値が高い情報を創出できるよう、学内での情報収集力の向上についても併せて強化する。

### (3) 学生支援

#### 1) 学生生活

##### ① 奨学金

経済的に就学困難な学生の支援として、日本学生支援機構の奨学金制度に加え、本学独自の奨学金制度を設けている。在学生のおよそ2人に1人が奨学金を利用するほどに一般化した状況であり、「奨学生」としての当事者意識が低下してきている。奨学金を受けていることの自覚と責任を促す仕組みを構築しなければならないと考えており、給付型奨学金の採用者には大学生生活についての抱負の提出を義務付ける他、採用時や継続判定時の成績審査の厳格化や、修得単位数が不足気味の学生への個別面談をより徹底して行なう。

##### ② 課外活動

学生の達成感、コミュニケーション能力、社会人基礎力の涵養を達成目標とし、課外活動の活性化を図る。

##### (i) 課外活動費の助成

学生や指導者に対する四国規模以上の大会・催物等への旅費や、備品購入助成等を行っ

ている。助成は、体育会系サークルへの比重が多くなっており、不均衡の解消について活動状況に応じた支援対策を講じ、文化系サークルの活性化を促進する。

#### (ii)サークルリーダー研修

各サークルの中心となって活躍する学生のリーダーシップ養成を行なうため年1回研修会を実施しており、課外活動中の安全対策や危機管理などについても研修内容に盛り込みさらなる充実を目指す。

#### (iii)部活動表彰式・課外活動指導者懇談会

文化・スポーツで顕著な成績を取めた学生を表彰し、課外活動に対する意欲を高めることにも繋げる。表彰式終了後、引き続き課外活動指導者懇談会を開催し、学生も交え今後の課外活動の発展・向上を目指し意見交換の場を設ける。

### ③学生支援室

学生が大学生活において直面するあらゆる諸問題に関する相談に対応し、充実した学生生活を送れるよう支援するとともに、学生支援団体(PIER・POP)の学生スタッフの育成や学生スタッフによるピアサポート活動の支援を行う。

学生が抱える様々な相談に対応できるよう必要な知識の習得を目指し、各種研修会に可能な限り参加しスキルアップを図る。特に最近急増している発達障害学生や心に問題を抱えた学生の対応は、学生支援室専門職員(精神保健福祉士)が中心となり、カウンセラー、指導教授、関連部署などと連携を取りながら支援を行う。

学生全般を支援する団体「PIER」と障害学生支援団体「POP」の学生スタッフは、リーダーシップ養成型の研修会に参加し、ピアサポートが進んでいる大学を積極的に視察し交流を深めることにより、スキルアップや意識の向上を図る。

### ④健康相談

学生が大学生活を送る上で健康面での悩みや問題について相談に応じ、相談内容により専門的な支援が必要な場合は、学校医等の相談へ繋げ受診に導く。学生・教職員の心身の健康保持・増進を目指し対応する中で、生活習慣に課題がある場合は、気付きを促し、改善に向けて実現可能なことから取組、継続的な支援に繋げる。

将来的に学内の無煙化を目指す上で禁煙支援に注力し、学生・教職員で禁煙についての意識啓発を図るとともに、禁煙を希望する人に禁煙支援を行う。

### ⑤健康診断

健康診断は、学校保健安全法に基づき全学生を対象として行うスクリーニングであり、健康かどうか、病気に繋がる危険因子があるかどうかを確認することを目的として実施する。健康診断の結果、何らかの所見がある者には、再検査・精密検査等の措置を個々に応じて勧奨していく。特に保健室を訪れない者につき、事後措置に繋げるため指導を強化する。検査結果を踏まえて保健指導を行いながら自分の身体状況につき健康課題を認識させるとともに自己管理へと繋げることを目指す。

体育系サークルに所属する学生について、健康診断の結果により日常の活動及び競技大会などでの安全管理、危機管理の観点から学校医によるメディカルチェックを実施し、注意事項のある者には、本人及び指導者に対し注意喚起を行う。国際センター課の長期及び短期語学研修生、教務課の海外研修生に対しても同様、追加検査を行った上でメディカルチェックを実施、有所見者には健康上留意するよう指導し事故防止に努める。

## 2) 国際交流

グローバル化への対応に向けて、異文化社会の中で様々な価値観の存在を認めかつ自らの議論を展開し、地域社会でも活躍しうる学生を1人でも多く育成することを目標とし、海外研修事業、留学生関連事業及び国際交流事業を中心に様々な取組を実施する。

### 【主な取組】

#### ①海外研修事業

過去3年間、長期英語研修講座、短期語学研修講座及び派遣留学制度において、参加者が減少している。これに対して、学生海外語学研修助成制度の定員に対する充足率は例年ほぼ100%となっている。その要因は、世界各地でみられる治安情勢の悪化もさることながら、経済的事由、応募条件の設定、開講時期や内容等によることが推察される。このことから、助成制度以外の海外研修事業については改善の必要がある。

以上のことから、海外研修事業をより充実させるため主に以下の取組を実施する。

- (i) ガイダンスの実施、個別相談、そして、留学を身近に感じることができる留学体験プログラム(2泊3日)を継続して実施する。
- (ii) 長期英語研修講座の応募条件の見直しを検討する。
- (iii) 長期英語研修講座及び短期語学研修講座の修了者に対し、経済的負担の軽減措置として助成金の支給を検討する。
- (iv) 短期英語研修講座について、新たに春季休暇期間の開講を検討する。
- (v) 近年の世界各地でみられる治安情勢の悪化により、その現場に遭遇する確率は高くなっている。このことから、学生により一層の危機管理意識を持たせなければならない。現在、学内で実施する危機管理セミナーは夏季プログラム参加者用のみであるが、春季プログラム参加者用セミナーの学内実施を予定している。また、教職員が引率をしなければならない場合は、その引率者にセミナー参加を義務付ける。
- (vi) 語学学習に特化しない短期海外体験学習のプログラムが開設可能か検討する。

#### ②留学生関連事業

留学生獲得のための主な取組として、遠方からの受験生獲得は過去の実績から難しいと判断し、引き続き中・四国をターゲットに進学説明会への参加、日本語学校及び短期大学への訪問を実施する。

また、入学後はより安心して留学生活を送れるように、不測の事態(病気・交通事故・死亡・賠償責任が発生する事態等)に備えた保険制度加入の義務付けについて検討する。

#### ③国際交流事業

学内イベントには、少なくとも定員の半数以上の参加を得たい。よって、例年参加者の少ないイベントの実施は見送ることとし、イベントの見直しや企画内容の改善を行う。

また、学内だけでの国際交流には限界があるため、愛媛県、松山市、地元の企業又は地域の国際交流機関が実施する各種イベントに留学生の参加を促す。主なイベントにインターンシップ、小・中学校での異文化交流、日本語スピーチコンテストなどがある。

## 3) キャリア支援

全国的な「売り手市場」の状況下において、特に大手企業(関東圏に本社のある)を中心に採用数の増加傾向が続いている。そのような中、直面する人手不足解消に向けて量を追う

動きも進んでいるが、企業は新卒採用において厳選採用姿勢を崩すことはなく、これまでと同様に「量」より「質」を重視している。また、即戦力となる中途採用の強化、非正規雇用労働者の正社員転換や待遇改善のための様々な取組も、学生の採用活動に少なからぬ影響を与えている。

2018年度卒業生の就職活動時期は、2017年度卒業生と同様に、広報活動開始時期が卒業前年度の3月1日以降、選考活動開始時期が卒業年度の6月1日以降で実施されることが決定しているが、実際は、早期化の傾向がますます促進されることが予想される。このような状況下において、今後の動向に注目しながら、これまで以上に個別対応に時間を割く必要があり、本学の伝統である個別面談を重視した就職・キャリア形成支援事業を進めていくことが益々重要となる。最終的に、就職希望者における就職率の目標を全国平均以上、かつ過去30年間で最高数値であった1991年度卒業生就職率の97.6%以上とする。また、就職希望率及び全卒業者に対する就職率についても2017年度以上の数値を得たい。売り手市場とは言え、従業員規模5,000人以上の求人倍率は0.39倍と依然として買い手市場の状況にあり、狭き門となっている。このような状況をしっかりと把握させた上で、学生が大企業ばかりではなく、優良な中堅・中小企業にも目を向けて活動することが重要となるため、12月より随時企業訪問を実施し、ここで得た情報をより早く学生向けに提供する。

3年次生（薬学部5年次生）に対しては、就職活動のスタート期・本格活動期における就職に対する意識の向上と維持を目標とし、有識者や本学卒業生による意識・意欲を高める講演会等の実施や座学の講座と実践的な講座をうまく組み合わせたセミナーの実施を最適な時期に提供する。また、低年次生対象としては、2018年度後期に共通教育特殊講義として「地域産業振興論」を開講する。この講義では、地域経済を担っている企業13社に依頼した各々の講師により、それぞれの企業が活動している業界や業種、経営環境、産業連関などについて座学形式で講義を行う予定である。一方、正課外としては、3年次から本格的に開始される就職活動がスムーズに行えるよう、低年次よりその動機付けに繋がるキャリア教育を実施する。また、現在1・2・3年次生に実施しているアセスメント（適性・適職検査）については、学生個人に合った職業に関する客観的な情報を収集するためのツールとして継続して実施する。

## **（4）教育研究等の環境整備**

### **1）施設・設備**

本学の建物及び建物付属設備を学生や教職員などの利用者が支障なく使用できるよう、専門業者による日常清掃や電気設備・空調設備・衛生設備等の定期点検を行う一方、経年劣化・老朽箇所については計画的に改修・更新工事等を実施することで、施設・設備を維持管理し、教育研究等の環境整備を行う。

また、共同溝構築及びインフラ盛替えによる設備等の機能移設・整備を教育研究や事務運営への影響に配慮しながら計画的に実施し、研究センター、1号館及び6号館（一部）の解体を円滑に進める。

#### **①建物及び建物付属設備の維持管理**

学内には築後30年以上経過している建物・施設が半数以上あるため、突発的に起こる故障を未然に防ぐことは不可能であるが、経年劣化・老朽化している施設・付属設備等を耐

用年数や使用頻度から事前に計画を立て、改修・更新工事を行うことで大きなトラブルを回避することは可能である。2018年度については、インフラ盛替えに伴う解体、設備棟新築等及び共同溝設置工事を中心に設備機器等の経年劣化・老朽化による修繕や更新にも取り組む。

#### 【主な取組】

##### (i) インフラ盛替えに伴う解体、設備棟新築等及び共同溝設置の設計監理と工事

研究センターと1号館の解体を見据えて、共同溝を構築して1号館地下のインフラの移設及び整備を行い、熱源(2号館東側)の更新も行う。最終的に、全てのインフラ盛替えと設備更新が完了すると、今後の設備やインフラ更新作業が容易になると予想され、更新に伴う経費を大幅に削減できる。

##### (ii) 研究センター、1号館及び6号館解体跡地設計監理

研究センター、1号館及び6号館の一部を解体した跡地を駐車場・駐輪場や学生及び教職員の集える場所として計画を立て、跡地の有効利用を行う。

##### (iii) (仮称) 学校法人松山大学屋外ラウンジ及び駐車場・駐輪場整備工事

文京キャンパスインフラ盛り替えに伴う解体、設備棟新築等及び共同溝設置工事完了後、研究センター解体跡地に駐輪場約600台・駐車場約80台を整備し、問題になっている駐輪場の不足を解消する。また、1号館解体跡地に屋外ラウンジ建設を行い、授業の無い時間帯の学生の憩いの場所を増やす。

##### (iv) 第二体育館・学生会館・西サークルボックス解体工事

耐震性能を満たしていない3棟を解体し、学生及び教職員の安全確保に努め、次期計画をスムーズに行えるようにする。また、同様に耐震性能を満たしていない御幸グラウンド管理棟の解体工事が2019年度に行えるよう計画を進める。

##### (v) 御幸グラウンド総合体育施設(仮称)新築工事設計監理

耐震性能を満たしていない、第二体育館・学生会館・西サークルボックス・御幸グラウンド管理棟の解体に伴い、代替施設を建築するため、設計監理業務を委託し、施工会社と契約を行う。

##### (vi) 9号館10階動物実験室系統空調設備更新工事

設置後12年が経過した動物実験室の空調は、24時間運転を行っており、他の空調設備の機器よりも負荷が高い。また、施設の特性上、故障による長期停止は実験に多大な影響があり、かつ設計寿命を超えているため、更新を行い実験に影響ない施設とする。

##### (vii) 温山記念会館池浚渫工事

温山記念会館の池は、自然の湧水の池だったが、阪神大震災後池が枯れ長期に渡り放置されていた。学生・教職員の要望により人工池として復元したが、10数年が経過し汚泥が堆積し、異臭を発するようになったため、浚渫を行い異臭が発生しないようにする。

#### ② 建物の耐震化及び非構造部材の耐震化

2016年度に耐震性能を満たしていない建物(第二体育館・学生会館・西サークルボックス・御幸グラウンド管理棟)の耐震診断(コンクリートの中性化試験等)を実施した。耐震性能を満たしていないこれらの建物は、現行の建築基準法には適合しない既存不適格であり、新たに改修・改築を行う場合は、現行の建築基準法に適合するようにならなければならない。耐震補強工事の可否やコスト面から建替えの可能性も含めて改修・改築を検討する。

また、非構造部材の耐震状況調査も順次計画を立て、キャンパス内の建物の今後の利用年数を検討し、予算化を進め施工を行う。

## 2) 図書

### ① 図書館の学生利用の促進と情報リテラシーの向上

新入生ガイダンスでは「DVD 視聴+補足説明+C3（図書館学生アドバイザースタッフ）紹介」を内容とするガイダンスを実施し、基本的な図書館利用と学生目線の親しみやすい図書館のPRを行う。情報検索ガイダンスでは、見学 15 分+検索説明 15 分のガイダンスを行い、その後の検索演習は必要に応じて実施する。対象学生の情報リテラシーの向上に努め、全文系学部学科の実施ができるように働き掛ける。

図書館書評賞は年 1 回、ビブリオバトルは年 2 回（6 月、10 月）開催している。図書館書評賞は応募数が減少傾向のため、教育職員から学生に呼びかけをしてもらうなどし、応募数を増やすことを目標とする。ビブリオバトルは愛媛地区決戦に多くの大学・短大が参加するため、「愛媛地区大学図書館協議会」行事として位置付けられるよう働き掛ける。

C3（図書館学生アドバイザースタッフ）の活動について、ブックハンティングは 2017 年度と同じく年 2 回行う。

### ② 継続資料の購読検討

近年図書費のうち電子ジャーナル等、海外のサーバーを利用して閲覧する資料の値上げにより通常図書費への圧迫が著しくなっている。為替相場の乱高下や近い将来の消費税値上げの問題もあり、分野別に教育職員が希望する通常図書費が影響を受け、購入希望にたえにくくなっている。2017 年度に医療薬学研究科が完成年度を迎える薬学部では、今後、どの程度の見直しが必要か、経費抑制の手立てを検討する。

### ③ 図書館システムの更新及びバックアップ

図書館システムは、リプレース後の契約期間が 2018 年度に満了するため、2019 年度以降の更新手続きが必要である。現図書館システムは、パッケージソフトであるため、バージョンアップにも対応しており、安定稼働していること、また、2020 年度の国立情報学研究所（NII）のシステム変更にも対応できることから、現図書館システムでの更新が望ましいと考える。経費節減の観点からも、現図書館システムでの再リース契約や保守契約等の更新手続きを進める。

### ④ 寄託図書及び寄贈図書の扱い

「高島華宵大正ロマン館」から 1996 年度に本学図書館へ寄託された「高島文庫」により、「高島亀太郎日記」の刊行（1945 年分まで）をすでに終え、現在所報研究助成による刊行（1945 年以降）が行われている。しかし、図書館狭隘化により、高島文庫の保管も限界に達していることから、必要となる日記群を含めて、返却又は寄贈への契約変更について検討を行った結果、一部を返却することとしたため、2018 年度中に「高島華宵大正ロマン館」により現物確認を行い、残った資料については 2019 年度以降に一般寄贈受入れとする予定である。

また、2015 年度に受入れが承認されている田中貞輝元松山短期大学教授所有の「宇和島藩領 高山浦田中家文書」の寄贈図書については、現物確認を 2017 年度末までに行い、2018 年度に寄贈受入れし、2019 年度以降に目録印刷の予定である。

### ⑤保存環境整備について

燻蒸処理は図書館地下書庫及び貴重文書保管書庫等に対して行う害虫駆除及び防カビ対策の方法である。図書館においては10年に1回は燻蒸を行うべきとされているが、本学図書館では2007年度に実施して以来、燻蒸処理は実施されていないため、地下書庫に対して燻蒸処理を行う。

燻蒸の実施時期としては、図書館利用が少なく長期の閉館状態の際に行うべきと推察されるため、2018年度は夏季一斉休暇期間中に行う。燻蒸処理により、快適な書庫環境を整備し、所蔵図書の状態を最適に保全できることが期待される。

## 3) 情報化

「情報システム整備に関する基本方針」に従って作成した、2015年度から5年間の中期目標・計画に基づき、以下の①から④の方針に従い問題解決に取り組む。

- ①老朽化を含む問題を抱え、かつシステムや業務全体に影響する事項から優先して対応する。
- ②学外に公開するサービスは、セキュリティ対策を進め、学外の情報環境変化に対応する。
- ③事業終了までに複数年度を要する事項は、年度毎の計画を立てて進める。
- ④教育に関わる教育設備は、教学会議等の依頼に基づき企画・実施する。

併せて、2020年度以降の計画案策定を開始する。

## (5) 社会貢献

### 1) 産官学連携事業

#### ①社会人基礎力育成事業

学生と教育職員が地域産業・企業と連携して、地域並びに地域産業の活性化を推進すると同時に、学生が実践プロセスを通して、「職場や地域社会の中で多様な人々とともに仕事を行う上で必要な基礎的な3つの能力（前に踏み出す力・考え抜く力・チームで働く力）」を習得し、社会人に向けての成長を生きた形で推進している。2018年度は4つのプロジェクトを行う予定である。

#### ②愛媛大学との連携事業

愛媛大学、松山大学がより緊密かつ組織的に連携・協力を推進し、両大学における教育研究資源を有効活用することにより、「愛媛県の知の拠点」として、人材育成、学術研究の推進、社会貢献など、高等教育機関が担う使命を果たすことを目的としている。事業終了後に成果報告会を開催し、評価の高い1事業に学長賞を授与する。

#### ③学生による社会連携活動

2015年度より、官公庁や企業などから依頼のある社会連携事業について、学生に依頼内容を周知し、参加者を募っている。学生が活動する上で必要となる交通費の補助と、ボランティア保険への加入を行うことにより、活発に社会連携活動が行えるよう援助している。社会連携活動を通して、地域に貢献するだけでなく、学生自身の成長に繋げる。

#### ④各機関との連携協定の締結

近年、大学が地域の自治体や企業と連携し、地域が抱える課題などを解決していくことが強く求められている。2018年度は、連携協定先との協力事項を具体化するため、各機関との定期的な意見交換会を実施し双方の要望を把握する。

## 2) 公開講座事業

### ①コミュニティ・カレッジ

市民に広く生涯学習の場を提供するため、2010年10月にスタートし、2017年度は春期23講座、秋期25講座を開講し、438名が受講した。本学が有する知的人的資源を活用した、アカデミックな講座を開講する。

### ②松山大学公開講座（出張型）

例年秋ごろに県内の各地に出向き公開講座を実施している。講座は、本学の特色を活かしたアカデミックな内容で、文系学部と薬学部の2部構成になっている。2017年度は、四国中央、今治、大洲、宇和島、高知の5地区で開催した。大学から離れた地域市民にとって、生涯学習の場を提供する貴重な機会となっている。

### ③松山大学・カルスポ公開講座（公益財団法人松山市文化・スポーツ振興財団共催講座）

公益財団法人松山市文化・スポーツ振興財団の受託事業として1980年より松山市民及び松山市に勤務している方を対象に「一般教養講座」を開講している。本学教育職員がコーディネーターとなり、学内外から幅広い専門講師を呼び開講して、受講生からも好評を得ている。2017年度は「えひめ・創造都市の可能性を探る」と題し、地域内外で表現・創造に携わる方や、アート系NPO及びまちづくり関係者を講師に招き118名の市民が受講した。

### ④新居浜生涯学習「松山大学公開講座」

新居浜市生涯学習センターが運営する新居浜生涯学習大学の講座のひとつとして1993年より継続して開講している。本学の教育職員が輪番制で全8回行っており、最終講義は本学で実施し、施設や授業見学を行うなど大学の魅力を感じるものとなっている。

## 2. 松山短期大学

### 【ディプロマ・ポリシー】

「専門的な観点」広く社会的問題に関心を持ち、その解決にあたることができる実践的知識を修得することで、現代の要請に応えられる人材となります。具体的には、経営学・経済学・法学関連の基礎知識を理解し、英語を学び利用できる表現力を持つこと、また、ITスキルズなど情報関連科目を履修することで情報技術を利用できる技能と情報を活用した思考力・判断力を身につけます。その結果、今日のグローバル化した情報社会に適応できる人材として、地域社会や企業における有為の存在となります。また、より高度な学修を続けることを目的として4年制大学に編入する際に必要とされる基礎的な知識と技能や思考力を身につけます。このような観点から十分な評価を得た学生を卒業認定し、学位を授与します。

「良い社会人の育成の観点」社会生活において、他者と誠実に向き合い、嘘偽りのない信頼関係を築くことができる倫理的な姿勢、積極的に人と交わりつつ、自らを謙虚に、そして互いの意見を尊重し共有しようとする姿勢をもった学生を卒業認定し、学位を授与します。

### 1) 基本方針

入学定員を確保しながら、学生の質の向上を図るため、「専門的な観点」と「良い社会人の育成の観点」を基盤とするディプロマ・ポリシーを定めた。学生が意欲的に短大生活を送れるよう支援し、将来地域社会に貢献する優れた人材の育成に努め、各種施策を実施することを教育活動の基本方針とする。

## 2) 学生の受入れ

### ①愛媛県私立短期大学協会合同事業

県内の私立短期大学が連携協力し、合同のポスターを県内高等学校に配布し、県内短大への志願者確保に取り組んでいる。これまでオープンキャンパスの告知が主目的であったが、2018年からは各短大のPR用として内容を見直して作成する。なお、2018年度・2019年度は同協会の会長を松山短期大学が担当し、2020年度・2021年度は監事校を担当する。

### ②高校訪問

本学PR活動として、より効果が期待できる2月に県内の高校と四国内の志願実績や在籍学生のある高校などを訪問する。

## 3) 就職・進学

### ①R-CAPの実施

新入生全員を対象に自己分析・適職発見プログラム R-CAP を実施する。自己理解をして、進路選択の一助となるよう活用を促す。指導教授にも結果の概要を配布し、学生指導の参考として進路等相談に役立てる。

### ②基礎講座の実施

基礎講座は、小論文の基礎を涵養させることを目的として実施する。編入学を希望している学生で、授業科目として開講している「文章表現」を履修できなかった学生のため、小論文の書き方や添削指導を行うことで能力向上を図る。

### ③インターンシップ

就業体験をさせることにより、就職意識の向上を目的に、学生にインターンシップに取り組むよう支援する。短大独自のプログラムとして、教育職員の紹介を得て、インターンシップ先企業を探し、学生とのマッチングをして実績を上げる。

### ④指定校推薦編入枠の拡大

編入については、松山大学への編入を望む学生が多数いるが、募集人員に制限があり希望すれば必ず編入できるものではない。そこで、指定校推薦編入の選択肢を拡げるため、松山大学が単位互換協定を締結している大学に対して、本学を編入学試験の指定校として指定していただくよう依頼した結果、甲南大学から指定をいただいた。学生にも周知し4年制大学への編入希望が叶えられるよう周知・指導を行う。

## 4) 学生支援

### ①新入生歓迎行事

新入生が本学に馴染み、新入生・在学生・指導教授・職員が交流し、親睦を深め、充実した学生生活を送れるよう、オリエンテーション活動の一環として、入学直後の4月中に実施する。また、交流の場が増える企画を検討する。

### ②卒業記念パーティー

短大友会の主催で、3月卒業式の後に実施し、卒業生の思い出作りの場となっている。短大1年次生が主導して運営することにより、計画力・運営力・コミュニケーション能力育成の一環として今後も継続して実施する。

### ③障害学生支援

配慮が必要な学生が入学した場合は、学生支援室の協力を得て可能な支援を実施する。

## 5) 教育支援

### ①他大学との単位互換制度の拡大

2017年度現在放送大学、松山東雲女子大学・松山東雲短期大学との単位互換協定に基づく単位互換を実施した。2018年度からは愛媛大学、聖カタリナ大学・短期大学部との単位互換制度を開始する。本学学生にとって幅広い履修条件が整備され、余裕を持った履修計画を立て、他私立大学からの受講生の増加に繋げる。

### ②新入生演習補助

1年次生の必修科目「一般基礎演習」では、基礎能力の育成、社会の求める知識・能力の育成、社会に通用するコミュニケーション能力の育成、進路指導等において、大きな成果が出ている。この一般基礎演習において、演習テキスト代の補助を行う。

## 6) 短期大学基準協会による第三者評価

2017年度の第三者評価における、評価員からの意見を踏まえたカリキュラムの見直し、学則変更等、評価結果で挙げられた「課題」について検討し、改善をしていく。また、自己点検・評価活動を反復的、継続的、組織的に取り組む。

## 3. 東京オフィス「MTO」(MTO: Matsuyama University Tokyo Office)

### 1) 学生・卒業生の活動支援

首都圏で就職活動を行う学生に対して個別面談や電話、メールでの相談、来室後のフォローを行う他、SNSなどを利用して就職活動支援を行う。ここ数年東京オフィス(以下「MTO」という。)への来室学生数は減少傾向にあるが、東京に本社がある企業への就職者数は100名前後(卒業生数の約10%)を推移しており、転職相談にも応じる。

MTO利用学生数増加に向けてキャリアセンターと情報共有する等して連携し、MTOの紹介や利用促進に努める。

また、精度の高い情報を提供するために、新聞の就職関連記事の提供や就職関連書籍等の継続的な購読を行い、就職活動に有益と思える記事を来室した学生に伝達する。

2018年度も引き続き週刊誌、月刊誌、季刊誌、年史等の就職関連書籍・資料の購読を通じて、就職活動に有益と思える情報を取り揃えて提供するとともにMTOスタッフが行う就活相談にも役立てる。

### 2) 情報収集・情報発信

東京商工会議所主催の「会員企業と学校法人との就職情報交換会」(全3回)への出席、内定企業先訪問、全国私立大学就職指導研究会や全国キャリア就職ガイダンス参加企業への訪問等を行い、進路(就職)登録票にある就職希望度の高い業界へのアプローチを行う。

首都圏の企業情報を利用して、卒業生との連携強化や人的ネットワークによる紹介訪問や面談を行い、企業・採用情報の入手に努める。

首都圏に本社のある内定先への訪問を行い、2017年度の東京からの求人会社数1%増とする(参

考:2016年度204社)。また、関東愛媛県人会、松山愛郷会、東京商工会議所、FCG(フジサンケイグループ)広報セミナー、日本パブリックリレーションズ協会、文部科学省等が行うイベント等に積極的に参加することでタイムリーな情報収集が行えるほか、人的交流が広がり、求人に関する情報を入手し、タイムリーな情報を本学に提供する。

## 4. 管理運営・財務

### ① 予算管理

2018年度予算編成方針は、事業活動収支における翌年度繰越収支差額の支出超過の解消を着実に進めるべく、「教育活動資金支出のうち教育研究経費支出及び管理経費支出の合計を21億円までとする」ことを目標とし、各部署等の2012年度から2016年度までにおける予算額と決算額、執行率を確認の上、予想される決算額からの乖離が生じないように、実行可能な事業計画及び予算編成を行うこととする。また、11個の重点項目を掲げ、その項目を強く意識して2018年度事業計画を作成するとともに、作成した事業計画に基づき、効果的な予算管理を行うことを方針とする。

予算編成方針に基づき、予算額と決算額に乖離が生じないように、各部署等における事業の目標、予算編成、予算変更申請時の予算執行状況等のチェック体制の更なる強化と、予算執行の弾力化・予算変更の簡略化を図るため、各種規程を見直し、また、業務区分の統一化を検討する。

### ② 資産運用

その他の固定資産となる有価証券、特定資産などについては、「資金の運用に関する取扱規程」「資金運用ガイドライン」に沿って、元本回収・分散投資・満期償還を基本として運用を行う。安定した資金運用を目標とし、常に経済状況を把握し、債券の管理を行う。

### ③ 研修関係

大学設置基準の一部改正によりSDが義務化されたことを踏まえ、引き続き、教育職員及び事務職員へ、研修、目的に応じて細分化された学内研修の実施や学外研修への参加勧奨に努め、大学運営に必要な知識技能の修得や能力・資質の向上を職員全体で目指す。

マネジメント研修やメンタルヘルス研修などの学内研修では、研修の目的、到達目標を明確にし、各自のスキル形成を促すとともに、組織の活性化に向けた業務改革能力や実践力の養成に努める。

学外研修では、日本私立大学連盟や四国地区大学教職員能力開発ネットワーク等の研修への積極的な参加を呼びかけるとともに、2017年11月に制定した事務職員学外研修規程に基づき日本私立学校振興・共済事業団へ1名派遣し、日常業務で気づくことのできない課題の発見や解決力の養成、他大学職員とのネットワーク形成を目指し、広い視野で本学の状況を冷静に見極めることができる人材の育成を行う。

### ④ 自己点検・評価

2014年3月11日付で大学基準適合認定証及び大学(認証)評価結果を受領した大学評価結果のうち、「改善勧告」、「努力課題」については、2014年5月に定めた自己点検支援室の基本方針に基づき、改善報告書として取りまとめ、2017年7月に大学基準協会に提出し、2018年4月以降に改善報告書の検討結果を受領する。

2018年度から開始される第3期大学評価では、内部質保証は理念・目的に次いだ基準と

なっており、大学が内部質保証システムを構築し有効に機能させているかが評価ポイントになる。第3期大学評価に対応するために、2018年4月1日に「学校法人松山大学自己点検・評価規程」を施行し、「学校法人松山大学自己点検・評価推進委員会」、「松山大学自己点検・評価実施委員会」及び「学校法人松山大学外部評価委員会」を設置し、教育の質を保証するための内部質保証システムの構築を行う。制定に伴い、2017年度まで運用していた「松山大学自己点検・評価規程」を廃止する。

学部、研究科、事務部門に対し、第3期大学評価の大学基準に沿った「自己点検・評価シート」による自己点検・評価を進める。

#### ⑤IR

2016年4月にIR室を設置した。この意図は、2018年度から開始する第3期大学評価では、学長を中心とした教学マネジメントにより、これまで以上に内部質保証を重視した評価が行われることになっており、学長事務室・自己点検支援室の業務の一つであった教学IRを強化させるために独立させたものである。

現在は、大学IRコンソーシアムのデータを収集・蓄積し、学内の学部等からニーズがあればフィードバックし、教育の質を維持・向上するための一端を担っている。

2018年度は、教学・経営・研究IRを進めていくために、学内に散在するデータを有益な情報として活用する仕組の構築を検討する。

#### ⑥災害対応

「学校法人松山大学危機管理マニュアル」に加え、「学校法人松山大学緊急事態対応マニュアル（海外）」を作成している。事務職員においては、非常時連絡網を常に更新し、業務時間外に災害が発生した場合に備えているほか、建屋毎の「建物構造」「避難施設」「火気使用設備器具」「電気設備」等の防火防災にかかる現状調査（自主検査）を3か月毎に実施し、現状把握に努めている。

なお、災害時、教職員及び学生に対しては松山大学生生活協同組合との連携により、通常期は2,000人の1～2食分の配給が可能となっている。

防災消防訓練は少なくとも年に1回以上、学生及び教職員を対象とした総合訓練を実施するとともに、愛媛県が実施する「シェイクアウトえひめ（愛媛県総ぐるみ地震防災訓練）」に2015年度から毎年参加するなど、防災意識の啓発にも取り組む。

### Ⅲ. 2018(平成30)年度予算の概要

#### 1. 予算編成方針

事業活動収支における翌年度繰越収支差額の支出超過の解消を着実に進めるべく、「教育活動資金支出のうち教育研究経費支出及び管理経費支出の合計を21億円までとする」ことを目標とする。なお、事業活動支出における人件費、教育研究経費及び管理経費についてのそれぞれ経常収入に対する割合については、日本私立学校振興・共済事業団から全国平均値(2015年度医歯系法人を除く。)が示されており、本法人においてもこの数値を目標として設定する。2018年度の数値目標は、人件費比率53.7%、教育研究経費比率33.2%、管理経費比率9.3%とする。

#### 2. 事業活動収支予算

(1) 事業活動収入計は68億2,342万円、事業活動支出計は66億721万円で、2018年度予算編成方針を基に2018年度事業の維持・継続及び新規事業等、総合的に判断の上、予算編成に取り組んだ結果、基本金組入前当年度収支差額は1億6,621万円の収入超過となった。基本金組入により当年度収支差額は9億3,922万円の支出超過となった。また、前年度繰越収支差額を加えると翌年度繰越収支差額は50億5,491万円の支出超過となった。

(2) 前年度予算との比較において

①事業活動収入は、5,770万円減少している。その主な要因は、雑収入2,677万円減、受取利息・配当金4,093万円減によるものである。

②事業活動支出は、9,037万円増加している。その主な要因は、退職給与引当金繰入支出増による人件費9,137万円増によるものである。

③当年度収支差額は、前年度の8,537万円の収入超過から、10億2,460万円の支出超過となった。その主な要因は、前年度の基本金組入額2億2,891万円に対し、今年度の基本金組入額が11億544万円となったことによるものである。

④翌年度繰越収支差額の支出超過は、前年度の41億1,568万円から、50億5,491万円に増加した。

(3) 事業活動収支の区分別収支について

①教育活動収支は、教育活動収入計66億2,811万円、教育活動支出計65億8,476万円で、教育活動収支差額4,335万円の収入超過となった。

②教育活動外収支は、教育活動外収入計1億8,937万円、教育活動外支出計442万円で、教育活動外収支差額1億8,495万円の収入超過となった。

③特別収支は、特別収入計593万円、特別支出計1,802万円で、特別収支差額1,209万円の支出超過となった。

(4) 経常収入に対する収支関係比率について

経常収入(教育活動収入+教育活動外収入)に対する割合は、人件費53.4%【目標値53.7%以内】、教育研究経費37.6%【同33.2%以上】、管理経費5.5%【同9.3%以内】)となり、目標値を設けた3つの費用全ての目標値を達成している状況である。

### 3. 資金収支予算

教育研究経費支出は、前年度予算比 900 万円減の 17 億 7,607 万円、管理経費支出は前年度予算比 883 万円増の 3 億 2,357 万円で、合計が 20 億 9,964 万円となり、2018 年度予算編成方針で目標とした「教育活動資金支出のうち教育研究経費支出及び管理経費支出の合計を 21 億円までとする」に沿った計上となった。

一方、第二体育館、学生会館、西サークルボックス、御幸グラウンド(管理棟)の解体に伴う代替施設「御幸グラウンド総合体育施設(仮称)」の建設について準備等を進めており、学校法人会計基準第 30 条第 1 項第 2 号及び第 2 項に基づく組入計画に従い、同施設の建築資金として、5 億円を第 2 号基本金引当特定資産繰入支出として計上した。その結果、翌年度繰越支払資金の見込みは、前年度予算比 3 億 341 万円減の 27 億 7,721 万円となった。

### 4. 純資金

翌年度繰越支払資金(現金・預金)の減少により、純資金は 207 億 3,643 万円となり、前年度予算比 4,631 万円の減少が見込まれる。なお、このうち 185 億 922 万円(退職給与引当特定資産、第 2 号基本金引当特定資産、第 3 号基本金引当特定資産及び減価償却引当特定資産の合計額)は目的に従い拘束される資産である。

### 5. 資金運用

- (1) 本法人の資金運用は、分散投資を基本に 10 年物国債 (0.095% 2018 年 2 月 1 日現在) の運用利回りを上回ることを目標にしている。現在保有している債券は、約 1.00% の運用収益 (1 億 8,937 万円) を見込んでいる。
- (2) 2017 年度と同様に、退職給与引当特定資産、第 3 号基本金引当特定資産、減価償却引当特定資産、有価証券口の計 189 億 212 万円(2017 年度予定額)について、2018 年度学校法人松山大学資金運用ガイドラインに基づく運用を行う。2018 年度の償還金額は約 22.0 億円予定されており、再投資を行う予定である。
- (3) 時価のある有価証券の時価評価については、簿価の 106.99% 程度 (2017 年 12 月末現在) となっており、約 12.1 億円の含み益がある。
- (4) 時価額において、会計基準に基づいて減損処理(評価換え)を必要とする可能性の高い有価証券は保有していない。

### 6. 財務管理

2016 年度の決算に基づく内部留保資産比率  $\{(運用資産 - 総負債) / 総資産\}$  は、41.5%<sup>※1</sup> で、全国大学平均 24.2%<sup>※2</sup> と比較し高いレベルにあり、引き続き高い水準を維持できている。

---

※1 小数点第 2 位以下切捨

※2 全国大学平均：平成 28 年度医歯系法人を除く全国平均 (平成 29 年度版『今日の私学財政』日本私立学校振興・共済事業団発行「平成 28 年度財務比率比較表」(大学法人) 参照)

## IV. 事業活動収支予算の概要

### 1. 事業活動収支総括表

事業活動収入計は68億2,342万円、事業活動支出計は66億721万円で、基本金組入前当年度収支差額は1億6,621万円の収入超過となり、基本金に11億544万円組入れたことで当年度収支差額は、9億3,922万円の支出超過となった。また、翌年度繰越収支差額は、50億5,491万円の支出超過となった。

(単位：千円、△印：減)

|               |           |             |           |             |           |             |           |
|---------------|-----------|-------------|-----------|-------------|-----------|-------------|-----------|
| 教育活動収支        | 事業活動収入    | 科目          | 予算額       | %           | 前年度予算額    | %           | 比較増減      |
|               |           | 学生生徒等納付金    | 5,702,972 | 86.0        | 5,696,682 | 85.8        | 6,290     |
|               |           | 手数料         | 186,476   | 2.8         | 184,471   | 2.8         | 2,005     |
|               |           | 寄付金         | 12,970    | 0.2         | 7,970     | 0.1         | 5,000     |
|               |           | 経常費等補助金     | 603,725   | 9.1         | 603,719   | 9.1         | 6         |
|               |           | 付随事業収入      | 16,954    | 0.3         | 16,949    | 0.3         | 5         |
|               |           | 雑収入         | 105,022   | 1.6         | 131,799   | 2.0         | △ 26,777  |
|               |           | 教育活動収入計     | 6,628,119 | 100.0       | 6,641,590 | 100.0       | △ 13,471  |
|               | 事業活動支出    | 科目          | 予算額       | %           | 前年度予算額    | %           | 比較増減      |
|               |           | 人件費         | 3,640,590 | 55.3        | 3,549,215 | 54.7        | 91,375    |
|               |           | 教育研究経費      | 2,568,332 | 39.0        | 2,569,360 | 39.6        | △ 1,028   |
|               |           | 管理経費        | 375,346   | 5.7         | 367,503   | 5.7         | 7,843     |
|               |           | 徴収不能額等      | 500       | 0.0         | 500       | 0.0         | 0         |
|               |           | 教育活動支出計     | 6,584,768 | 100.0       | 6,486,578 | 100.0       | 98,190    |
| 教育活動収支差額      |           | 43,351      |           | 155,012     |           | △ 111,661   |           |
| 教育活動外収支       | 事業活動収入    | 科目          | 予算額       | %           | 前年度予算額    | %           | 比較増減      |
|               |           | 受取利息・配当金    | 189,376   | 100.0       | 230,309   | 100.0       | △ 40,933  |
|               |           | その他の教育活動外収入 | 0         | 0.0         | 0         | 0.0         | 0         |
|               | 教育活動外収入計  |             | 189,376   | 100.0       | 230,309   | 100.0       | △ 40,933  |
|               | 事業活動支出    | 科目          | 予算額       | %           | 前年度予算額    | %           | 比較増減      |
|               |           | 借入金等利息      | 4,421     | 100.0       | 4,989     | 100.0       | △ 568     |
|               |           | その他の教育活動外支出 | 0         | 0.0         | 0         | 0.0         | 0         |
|               | 教育活動外支出計  |             | 4,421     | 100.0       | 4,989     | 100.0       | △ 568     |
|               | 教育活動外収支差額 |             | 184,955   |             | 225,320   |             | △ 40,365  |
|               | 経常収支差額    |             | 228,306   |             | 380,332   |             | △ 152,026 |
| 特別収支          | 事業活動収入    | 科目          | 予算額       | %           | 前年度予算額    | %           | 比較増減      |
|               |           | 資産売却差額      | 0         | 0.0         | 2,554     | 27.7        | △ 2,554   |
|               |           | その他の特別収入    | 5,930     | 100.0       | 6,680     | 72.3        | △ 750     |
|               | 特別収入計     |             | 5,930     | 100.0       | 9,234     | 100.0       | △ 3,304   |
|               | 事業活動支出    | 科目          | 予算額       | %           | 前年度予算額    | %           | 比較増減      |
|               |           | 資産処分差額      | 18,024    | 100.0       | 12,012    | 47.5        | 6,012     |
|               |           | その他の特別支出    | 0         | 0.0         | 13,262    | 52.5        | △ 13,262  |
|               | 特別支出計     |             | 18,024    | 100.0       | 25,274    | 100.0       | △ 7,250   |
|               | 特別収支差額    |             | △ 12,094  |             | △ 16,040  |             | 3,946     |
|               | [予備費]     |             | 50,000    |             | 50,000    |             | 0         |
| 基本金組入前当年度収支差額 |           | 166,212     |           | 314,292     |           | △ 148,080   |           |
| 基本金組入額合計      |           | △ 1,105,441 |           | △ 228,918   |           | △ 876,523   |           |
| 当年度収支差額       |           | △ 939,229   |           | 85,374      |           | △ 1,024,603 |           |
| 前年度繰越収支差額     |           | △ 4,115,685 |           | △ 4,201,059 |           | 85,374      |           |
| 基本金取崩額        |           | 0           |           | 0           |           | 0           |           |
| 翌年度繰越収支差額     |           | △ 5,054,914 |           | △ 4,115,685 |           | △ 939,229   |           |
| (参考)          |           |             |           |             |           |             |           |
| 事業活動収入計       |           | 6,823,425   |           | 6,881,133   |           | △ 57,708    |           |
| 事業活動支出計       |           | 6,607,213   |           | 6,516,841   |           | 90,372      |           |

#### (1) 事業活動収入

事業活動収入は、前年度予算比5,770万円減の68億2,342万円となった。

教育活動収入は、前年度予算比1,347万円減の66億2,811万円となった。主な要因は、雑収入

2,677万円の減少によるものである。

教育活動外収入は、前年度予算比4,093万円減の1億8,937万円となった。主な要因は、受取利息・配当金4,093万円の減少によるものである。

特別収入は、前年度予算比330万円減の593万円となった。主な要因は、資産売却差額255万円の減少によるものである。

## (2) 事業活動支出

事業活動支出は、前年度予算比9,037万円増の66億721万円となった。

教育活動支出は、前年度予算比9,819万円増の65億8,476万円となった。その主な要因は、退職給与引当金繰入支出増による人件費9,137万円の増加によるものである。

教育活動外支出は、前年度予算比56万円減の442万円となった。

特別支出は、前年度予算比725万円減の1,802万円となった。主な要因は、その他の特別支出1,326万円の減少によるものである。

## (3) 基本金について

第1号基本金組入額は6億468万円の組入となり、その内訳は、文京キャンパスインフラ盛り替えに伴う解体、設備棟新築等及び共同溝設置工事等、屋外ラウンジ、駐車場・駐輪場の更新に伴う建物2億761万円の組入、御幸グラウンド総合体育施設（仮称）建設に伴う建設仮勘定1億8,954万円の組入等によるものである。

第2号基本金組入額は、第二体育館、学生会館、西サークルボックス、御幸グラウンド管理棟の解体と、それに伴う代替施設の御幸グラウンド総合体育施設（仮称）を建設するため、第2号基本金の組入計画に基づき、5億円の組入をしたことによるものである。

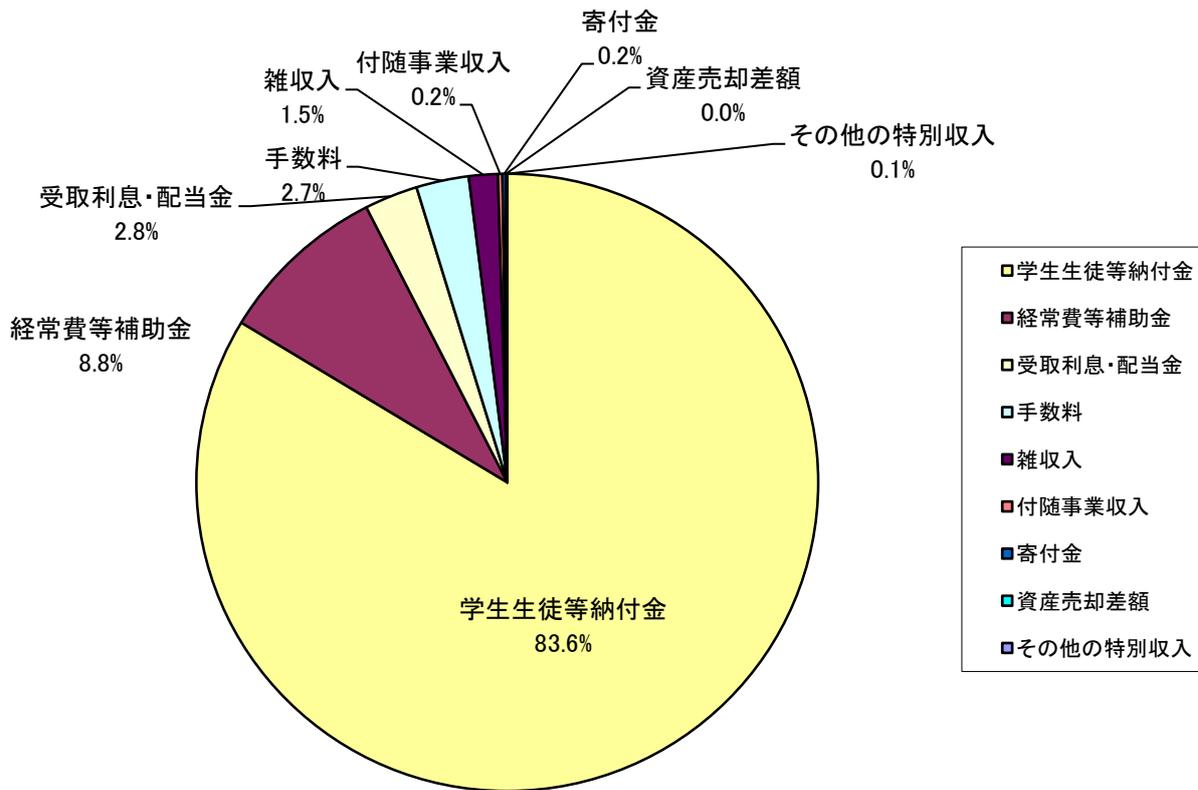
以上により基本金組入額は、11億544万円の計上となった。

## 2. 事業活動収支関係比率の推移

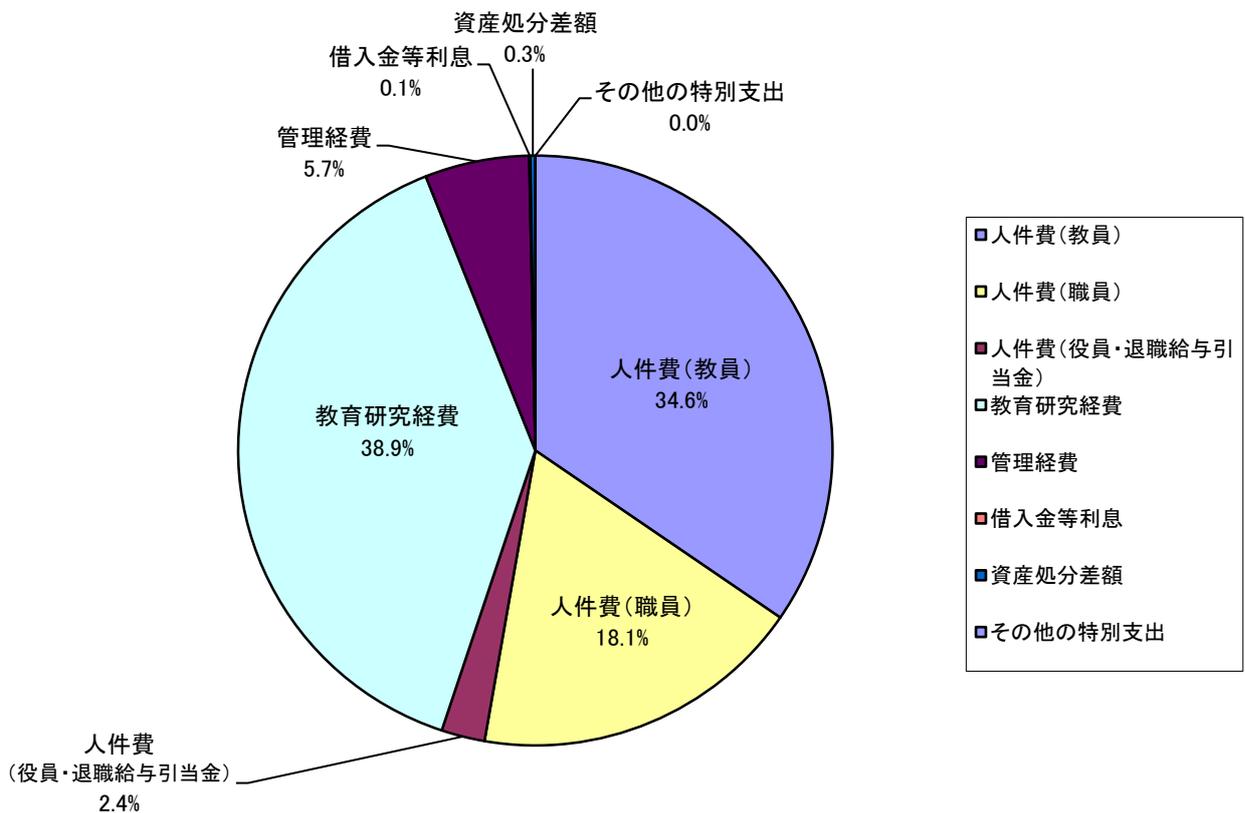
| 区分         | 計算式                    | 2017年度更正 | 2018年度当初 |
|------------|------------------------|----------|----------|
| 学生生徒等納付金比率 | 学生生徒等納付金/経常収入          | 82.9%    | 83.6%    |
| 人件費比率      | 人件費/経常収入               | 51.6%    | 53.4%    |
| 人件費依存率     | 人件費/学生生徒等納付金           | 62.3%    | 63.8%    |
| 教育研究経費比率   | 教育研究経費/経常収入            | 37.3%    | 37.6%    |
| 管理経費比率     | 管理経費/経常収入              | 5.3%     | 5.5%     |
| 事業活動収支差額比率 | 基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入   | 4.5%     | 2.4%     |
| 基本金組入後収支比率 | 事業活動支出/(事業活動収入-基本金組入額) | 97.9%    | 115.5%   |
| 補助金比率      | 補助金/事業活動収入             | 8.7%     | 8.8%     |
| 経常補助金比率    | 教育活動収支の補助金/経常収入        | 8.7%     | 8.8%     |
| 寄付金比率      | 寄付金/事業活動収入             | 0.2%     | 0.2%     |
| 経常寄付金比率    | 教育活動収支の寄付金/経常収入        | 0.1%     | 0.1%     |
| 基本金組入率     | 基本金組入額/事業活動収入          | 3.3%     | 16.2%    |
| 減価償却額比率    | 減価償却額/経常支出             | 12.8%    | 12.8%    |
| 経常収支差額比率   | 経常収支差額/経常収入            | 5.5%     | 3.3%     |
| 教育活動収支差額比率 | 教育活動収支差額/教育活動収入計       | 2.3%     | 0.6%     |
| 積立率        | 運用資産/要積立額              | 85.9%    | 84.9%    |

※経常収入＝教育活動収入＋教育活動外収入、経常支出＝教育活動支出＋教育活動外支出 ※少数点第2位を切捨

## 事業活動収入68.2億円の構成比率

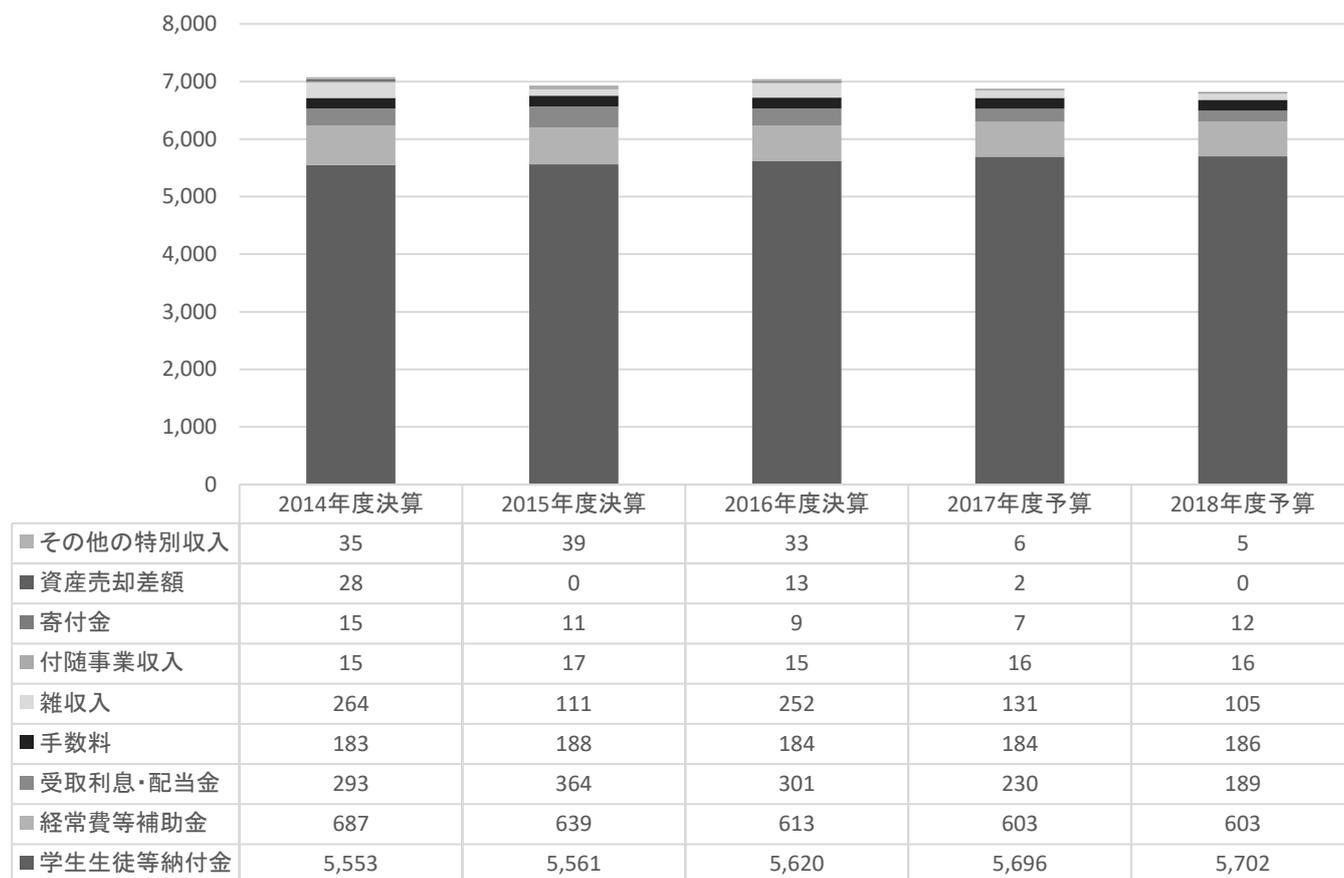


## 事業活動支出66.0億円の構成比率



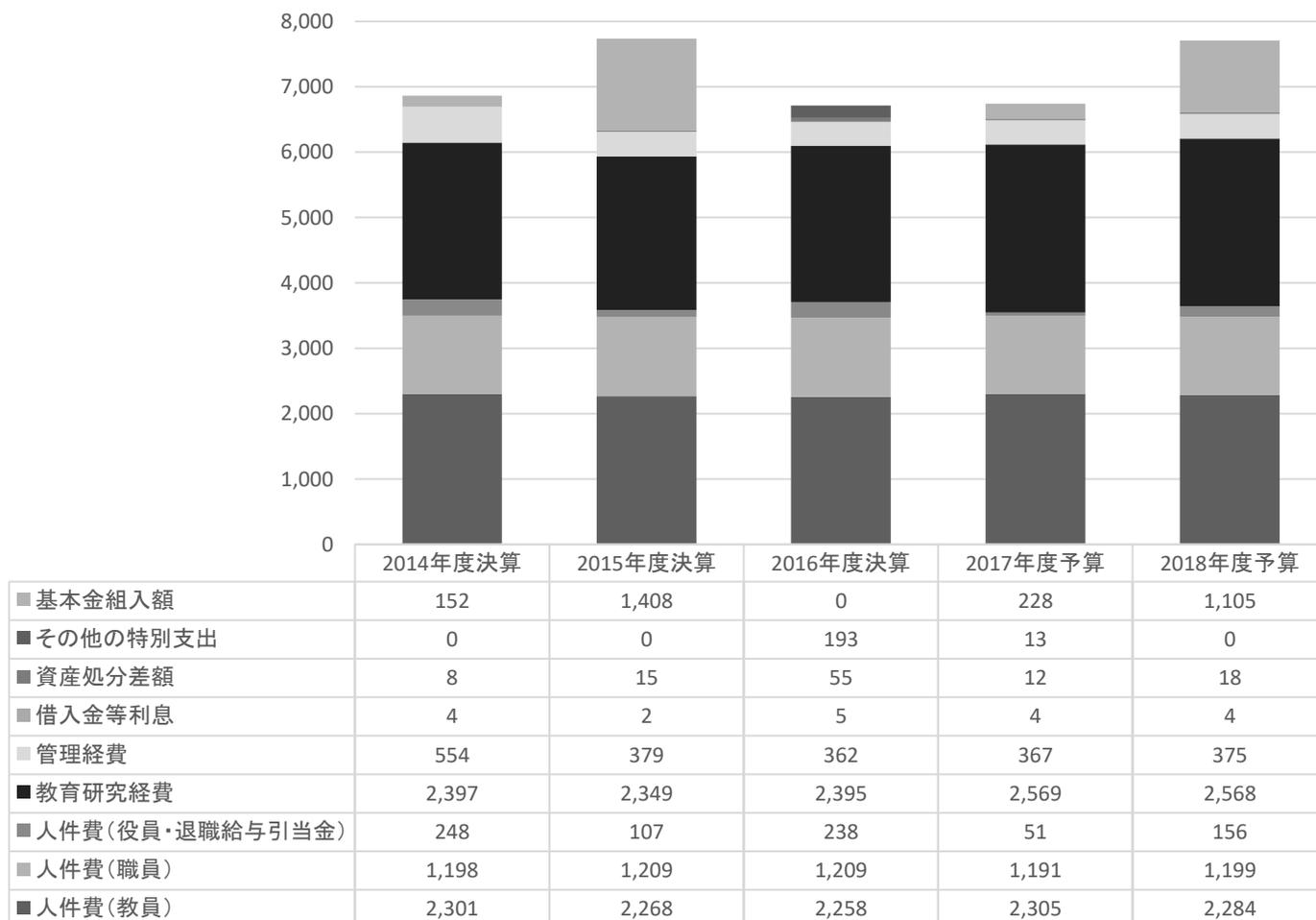
単位: 百万円

## 事業活動収入の推移



単位: 百万円

## 事業活動支出・基本金組入額の推移



## V. 資金収支予算の概要

### 1. 資金収支総括表

(収入の部)

(単位：千円、△印減)

| 科 目         | 予 算 額      | 前年度予算額      | 比 較 増 減   |
|-------------|------------|-------------|-----------|
| 学生生徒等納付金収入  | 5,702,972  | 5,696,682   | 6,290     |
| 手数料収入       | 186,476    | 184,471     | 2,005     |
| 寄付金収入       | 12,970     | 7,970       | 5,000     |
| 補助金収入       | 603,725    | 603,719     | 6         |
| 資産売却収入      | 500,000    | 2,554       | 497,446   |
| 付随事業・収益事業収入 | 16,954     | 16,949      | 5         |
| 受取利息・配当金収入  | 189,376    | 230,309     | △ 40,933  |
| 雑収入         | 105,022    | 131,799     | △ 26,777  |
| 借入金等収入      | 0          | 0           | 0         |
| 前受金収入       | 924,801    | 924,550     | 251       |
| その他の収入      | 164,737    | 320,593     | △ 155,856 |
| 資金収入調整勘定    | △ 987,201  | △ 1,067,851 | 80,650    |
| 前年度繰越支払資金   | 3,080,630  | 3,214,504   | △ 133,874 |
| 合 計         | 10,500,462 | 10,266,249  | 234,213   |

(支出の部)

| 科 目              | 予 算 額      | 前年度予算額     | 比 較 増 減   |
|------------------|------------|------------|-----------|
| 人件費支出            | 3,569,633  | 3,622,985  | △ 53,352  |
| 教育研究経費支出         | 1,776,071  | 1,785,071  | △ 9,000   |
| 管理経費支出           | 323,578    | 314,746    | 8,832     |
| 借入金等利息支出         | 4,421      | 4,989      | △ 568     |
| 借入金等返済支出         | 150,000    | 150,000    | 0         |
| 施設関係支出           | 1,004,942  | 664,357    | 340,585   |
| 建物支出             | 815,402    | 170,266    | 645,136   |
| 構築物支出            | 0          | 59,048     | △ 59,048  |
| 建設仮勘定支出          | 189,540    | 435,043    | △ 245,503 |
| 設備関係支出           | 158,517    | 234,641    | △ 76,124  |
| 教育研究用機器備品支出      | 89,877     | 162,821    | △ 72,944  |
| 管理用機器備品支出        | 10,348     | 5,812      | 4,536     |
| 図書支出             | 57,932     | 65,672     | △ 7,740   |
| 差入保証金支出          | 360        | 336        | 24        |
| 資産運用支出           | 671,788    | 299,674    | 372,114   |
| 有価証券購入支出         | 0          | 0          | 0         |
| 第2号基本金引当特定資産繰入支出 | 500,000    | 0          | 500,000   |
| 第3号基本金引当特定資産繰入支出 | 755        | 755        | 0         |
| 退職給与引当特定資産繰入支出   | 64,686     | 98,919     | △ 34,233  |
| 減価償却引当特定資産繰入支出   | 106,347    | 200,000    | △ 93,653  |
| その他の支出           | 292,968    | 356,709    | △ 63,741  |
| [予備費]            | 50,000     | 50,000     | 0         |
| 資金支出調整勘定         | △ 278,669  | △ 297,553  | 18,884    |
| 翌年度繰越支払資金        | 2,777,213  | 3,080,630  | △ 303,417 |
| 合 計              | 10,500,462 | 10,266,249 | 234,213   |

#### (1) 資金収入

前年度予算比は次の通りである。学生生徒等納付金収入は629万円増の57億297万円、手数料収入は200万円増の1億8,647万円、寄付金収入は500万円増の1,297万円、補助金収入は6千円

増の6億372万円、資産売却収入は4億9,744万円増の5億円、付随事業・収益事業収入は5千円増の1,695万円、受取利息・配当金収入は4,093万円減の1億8,937万円、雑収入は2,677万円減の1億502万円、前受金収入は25万円増の9億2,480万円、その他の収入は1億5,585万円減の1億6,473万円の計上となった。

資金収入調整勘定は、8,065万円減の9億8,720万円の計上となり、その主な要因は、期末未収入金3,078万円減、前期末前受金4,986万円減によるものである。

以上により、資金収入合計は、2億3,421万円増の105億46万円の計上となった。

## (2) 資金支出

前年度予算比は次の通りである。人件費支出は5,335万円減の35億6,963万円、教育研究経費支出は900万円減の17億7,607万円、管理経費支出は883万円増の3億2,357万円、借入金等利息支出は56万円減の442万円、借入金等返済支出は前年度と同額の1億5,000万円、施設関係支出は3億4,058万円増の10億494万円、設備関係支出は7,612万円減の1億5,851万円、資産運用支出は3億7,211万円増の6億7,178万円の計上となり、その主な要因は、第2号基本金引当特定資産繰入支出5億円増、退職給与引当特定資産繰入支出3,423万円減、減価償却引当特定資産繰入支出9,365万円減によるものである。

その他の支出は、6,374万円減の2億9,296万円の計上となり、その主な要因は、前期末未払金支払支出5,926万円減と前払金支払支出567万円減によるものである。

資金支出調整勘定は、1,888万円減の2億7,866万円の計上となり、その主な要因は、期末未払金5,067万円減によるものである。

以上により、資金収入合計額105億46万円に対して、資金支出合計額77億2,324万円の計上とした結果、翌年度繰越支払資金は3億341万円減の27億7,721万円の計上となった。

これらから、2018年度末の資金の状況は「現金・預金」、「退職給与引当特定資産（退職資金特定資産を含む）」、「第2号基本金引当特定資産」、「第3号基本金引当特定資産」、「減価償却引当特定資産」、「有価証券口」及び「借入金」からなる主要資産項目において、2017年度決算予測時点の207億8,275万円から4,631万円減少し、207億3,643万円となる。

## 主 要 資 産 項 目 推 移 表

(単位：千円)

| 項 目                         | 2014年度     | 2015年度     | 2016年度     | 2017年度予定   | 2018年度予定   |
|-----------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 現金・預金                       | 3,788,248  | 3,190,151  | 3,214,504  | 3,080,630  | 2,777,213  |
| 退職給与引当特定資産<br>(退職資金特定資産を含む) | 1,676,032  | 1,676,032  | 1,664,741  | 1,664,741  | 1,664,741  |
| 第2号基本金引当特定資産                | 0          | 0          | 0          | 0          | 500,000    |
| 第3号基本金引当特定資産                | 8,617,445  | 8,618,201  | 8,618,955  | 8,619,710  | 8,620,466  |
| 減価償却引当特定資産                  | 6,518,785  | 6,753,653  | 7,417,671  | 7,617,671  | 7,724,018  |
| 有 価 証 券 口                   | 1,000,000  | 1,000,000  | 1,000,000  | 1,000,000  | 500,000    |
| 小 計                         | 21,600,512 | 21,238,038 | 21,915,872 | 21,982,753 | 21,786,438 |
| 借 入 金                       | 150,000    | 1,500,000  | 1,350,000  | 1,200,000  | 1,050,000  |
| 差引：純 資 金                    | 21,450,512 | 19,738,038 | 20,565,872 | 20,782,753 | 20,736,438 |

## VI. 法人の概要

### 1. 入学定員・収容定員と学生数(2017年5月1日現在)

#### <大学>

(人)

| 学部   | 学科      | 入学定員  | 入学者   | 充足率  | 収容定員  | 学生数   | 充足率  |
|------|---------|-------|-------|------|-------|-------|------|
| 経済学部 | 経済学科    | 390   | 421   | 108% | 1,560 | 1,690 | 108% |
| 経営学部 | 経営学科    | 390   | 414   | 106% | 1,560 | 1,721 | 110% |
| 人文学部 | 英語英米文学科 | 100   | 117   | 117% | 400   | 469   | 117% |
|      | 社会学科    | 120   | 122   | 102% | 480   | 533   | 111% |
| 法学部  | 法学科     | 210   | 238   | 113% | 840   | 916   | 109% |
| 薬学部  | 医療薬学科   | 100   | 100   | 100% | 600   | 617   | 103% |
| 合計   |         | 1,310 | 1,412 | 108% | 5,440 | 5,946 | 109% |

#### <大学院>

(人)

| 研究科            |      | 入学定員 | 入学者 | 充足率 | 収容定員 | 学生数 | 充足率 |
|----------------|------|------|-----|-----|------|-----|-----|
| 経済学研究科         | 修士課程 | 10   | 3   | 30% | 20   | 7   | 35% |
|                | 博士課程 | 4    | 0   | 0%  | 12   | 2   | 17% |
| 経営学研究科         | 修士課程 | 10   | 1   | 10% | 20   | 2   | 10% |
|                | 博士課程 | 2    | 0   | 0%  | 6    | 1   | 17% |
| 言語コミュニケーション研究科 | 修士課程 | 6    | 0   | 0%  | 12   | 1   | 8%  |
| 社会学研究科         | 修士課程 | 8    | 2   | 25% | 16   | 4   | 25% |
|                | 博士課程 | 2    | 0   | 0%  | 6    | 2   | 33% |
| 医療薬学研究科        | 博士課程 | 3    | 0   | 0%  | 12   | 6   | 50% |
| 合計             |      | 45   | 6   | 13% | 104  | 25  | 24% |

#### <短期大学>

(人)

| 学科    | 入学定員 | 入学者 | 充足率  | 収容定員 | 学生数 | 充足率  |
|-------|------|-----|------|------|-----|------|
| 商科第2部 | 100  | 100 | 100% | 200  | 232 | 116% |

### 2. 役員・評議員・教職員数(2018年2月1日現在)

#### 【役員】

理事長 溝上 達也  
 理事 16名【学内7名(うち教育職員4名、事務職員3名)、学外9名】  
 監事 3名

#### 【評議員】

40名【学内23名(うち教育職員16名、事務職員7名)、学外17名】

#### 【教職員】

(人)

|      | 計 | 教 職 員       |    |    |     |     |             |    |            |     | 派遣  | 総合計 |     |
|------|---|-------------|----|----|-----|-----|-------------|----|------------|-----|-----|-----|-----|
|      |   | 教 育 職 員     |    |    |     |     | 事 務 職 員     |    |            |     |     |     | 合計  |
|      |   | 専任<br>(再雇用) | 特任 | 客員 | 非常勤 | 合計  | 専任<br>(再雇用) | 嘱託 | 事務補<br>助職員 | 合計  |     |     |     |
| 法人   | 計 | —           | —  | —  | —   | —   | 6(0)        | 1  | 44         | 51  | 51  | 8   | 59  |
| 経済   | 計 | 32(6)       | 9  | 0  | 33  | 74  | 25(1)       | 11 | 0          | 36  | 110 | 0   | 110 |
| 経営   | 計 | 31(1)       | 10 | 0  | 36  | 77  | 28(0)       | 8  | 0          | 36  | 113 | 0   | 113 |
| 人文   | 計 | 23(2)       | 12 | 0  | 53  | 88  | 16(1)       | 3  | 0          | 19  | 107 | 0   | 107 |
| 法    | 計 | 20(0)       | 5  | 0  | 19  | 44  | 15(0)       | 4  | 0          | 19  | 63  | 0   | 63  |
| 薬    | 計 | 39(2)       | 2  | 0  | 11  | 52  | 5(0)        | 9  | 0          | 14  | 66  | 0   | 66  |
| 大学合計 | 計 | 145(11)     | 38 | 0  | 152 | 335 | 89(2)       | 35 | 0          | 124 | 459 | 0   | 459 |
| 短大   | 計 | 1(0)        | 10 | 0  | 12  | 23  | 3(1)        | 3  | 0          | 6   | 29  | 0   | 29  |
| その他  | 計 | 0(0)        | 0  | 0  | 1   | 1   | 0(0)        | 0  | 0          | 0   | 1   | 0   | 1   |
| 総合計  | 計 | 146(11)     | 48 | 0  | 165 | 359 | 98(3)       | 39 | 44         | 181 | 540 | 8   | 548 |

## Ⅶ. 年間行事予定【2018(平成30)年4月1日～2019(平成31)年3月31日】

|   |  |
|---|--|
| <p><b>【4月】</b><br/>           2日(月) 新入生各種オリエンテーション(～11日)<br/>           " 新入生教務関係ガイダンス(～11日)<br/>           " 短大各種ガイダンス(～11日)<br/>           " 新任教職員辞令交付式<br/>           " 永年勤続者表彰式<br/>           3日(火) 大学・大学院入学式(ひめぎんホール)<br/>           " 短大入学式(カルフル・ホール)<br/>           12日(木) 大学前期一般授業(～8月7日)<br/>           " 短大前期一般授業(～8月7日)<br/>           下旬 父母の会成績相談会</p> <p><b>【5月】</b><br/>           中旬 松山大学温山会総会・松山支部総会<br/>           " 父母の会成績相談会<br/>           下旬 父母の会幹事会<br/>           29日(火) 開学記念日</p> <p><b>【6月】</b><br/>           8日(金) 授業公開<br/>           上旬 松山大学(入試要項発表)説明会<br/>           " 文京会幹事会<br/>           下旬 四国地区大学総合体育大会(～7月中旬)</p> <p><b>【8月】</b><br/>           4日(土) オープンキャンパス(～5日)<br/>           6日(月) 全国私立短期大学体育大会(～9日)<br/>           9日(木) 大学夏季休暇(～9月20日)<br/>           " 短大夏季休暇(～9月20日)<br/>           上旬 三大学交流大会<br/>           28日(火) 大学集中講義(～9月6日)</p> <p><b>【9月】</b><br/>           下旬 大学院(第Ⅰ期)入学試験<br/>           " 大学院学内進学者特別推薦入学試験<br/>           21日(金) 大学後期一般授業(～2月5日)<br/>           " 短大後期一般授業(～2月5日)<br/>           28日(金) 大学前期卒業式<br/>           " 短大前期卒業式</p> | <p><b>【10月】</b><br/>           8日(月) 授業公開<br/>           上旬 父母の会地区別懇談会(～12月上旬)</p> <p><b>【11月】</b><br/>           10日(土) 試行調査(プレテスト)<br/>           17日(土) 推薦入学試験・推薦編入学試験(～18日)<br/>           24日(土) 熟田津祭(～25日)</p> <p><b>【12月】</b><br/>           2日(日) 短大推薦入学試験<br/>           25日(火) 大学冬季休暇(～1月4日)<br/>           " 短大冬季休暇(～1月4日)<br/>           27日(木) 仕事納め</p> <p><b>【1月】</b><br/>           7日(月) 仕事始め<br/>           19日(土) 大学入試センター試験(～20日)<br/>           28日(月) 一般入学試験Ⅰ期日程・外国人留学生入学試験</p> <p><b>【2月】</b><br/>           7日(木) 大学春季休暇(～3月31日)<br/>           " 短大春季休暇(～3月31日)<br/>           上旬 部活動表彰式<br/>           15日(金) 一般入学試験Ⅱ期日程<br/>           下旬 大学院(第Ⅱ期)入学試験</p> <p><b>【3月】</b><br/>           上旬 大学院(第Ⅲ期)入学試験(医療薬学研究科)<br/>           " リーダー研修会<br/>           " 学内合同就職セミナー<br/>           5日(火) 短大一般入学試験<br/>           15日(金) 短大卒業式(カルフル・ホール)<br/>           20日(水) 大学・大学院卒業式(ひめぎんホール)<br/>           下旬 各種ガイダンス(在学生)<br/>           29日(金) 退職式</p> |
|---|--|

※各行事日程については変更となる場合があります。